

女性史研究

特集・高校日本史教科書の女たちⅡ



第10集 '80・6

編集・家族史研究会

な い よ う

——特集・高校日本史教科書の女たちⅡ——

写真・緒方貞代氏と近藤真柄氏

貞代さん！ 近藤真柄 1

お隣り同志（復刻） 仲曾根貞代 3

ここにも芽が 山村ふさ 5

日本史教科書の女たち

中山みき／光永洋子

出口なお／宮山孝子

津田梅子／瀬上祐子

岸田俊子／犬童美子

景山英子／伴 栄子

矢島樺子／緒方和子

樋口一葉／中山そみ

与謝野晶子／橋 宏子

平塚らいてう／高木富代子

長沼智恵子／緒方 都

伊藤野枝／小柴雅子

松井須磨子／林 葉子

奥むめお／立山ちづ子

山川菊栄／緒方和子

市川房枝／辻 照子

新しい女・より新しい女 中山そみ 38

高校日本史教科書のなかの近代の女たち（一覧表） 44

母たち 6

R・S・プリフォー
訳・石原通子 48



50年ぶりの再会に取り合って、左が緒方貞代さん右が近藤真柄さん（1979.11.30写す）



上京して2年目、大正10年ごろの
一番しあわせなとき



左が6歳のときの貞代
さん（1895.5.13生れ）
弟とともに

右が貞代さん、左が塚真柄さん、そろいの浴衣と帯をしめて、
大正11年ごろ三越デパートで流行していた一時間仕上げの写真
中央は高津正道夫人多代子さん

八歳で母を亡くした弟を引取って、
聖書学院の近くに住んでいたとき



昭和40年に熊本に帰り、生れ故郷の
宇土郡三角町をおとずれたときも
にすぎした弟とともに



昭和6年ごろ、神戸の御影に
住んでいたとき



貞代さんが編んで、プレゼントされた肩掛けをかけた
近藤真柄さん
(一九七九、一二、一写す)



金色有功章（日本赤十字社）と紺綬褒章をう
ける貞代さん
(一九八〇、二、二二写す)

女性解放につくされた二人の再会にご本人たちのよろこびであり家族史研究会一同のよろこびでもございました

緒方貞代さんの写真はご本人から拝借して、説明していただきました

戸籍ではサダヨで、仲宗根源和氏と結婚してから仲曾根貞代をペンネームに用いたとのことでした

写真の複写については、コシバヒロナル氏のご協力をえました 緒方 和子

貞代さん！

近藤真柄

熊本の女性史研究所の皆様のおかげで、現緒方サダヨ様（私には仲宗根貞代さん）の消息がわかったことは、本当に生きていてよかったですという気持ちであります。嘘でなく本当にそんな大袈裟な気持ちです。同じ時代とそれから後の時代に知り得た友人も数多くありましたし、忘れ得ぬ人も決して少なくはありません。併し戦災の犠牲になったり、病に侵されたり、それに抗する力がなくて逝かれてしまったり、考えかたの相違からお交りが絶えたり、生活のためや親類縁者の関係からなどの理由があり、間接にしろ、全く仄かにしろ何かの機会に、事情は耳に入ってきて、見極めもつき諦めることも出来て、心が納まるのですが、貞代さんのことは、一向耳にも目にも入ってこず、不安でした。外崎光広・岡部雅子編『山川菊栄の航跡』の三一頁に「貞代さんは小学校教員の出身。いま沖縄で反動政治家となっている仲宗根源和氏の夫人でしたが、早く離婚したのち亡くなりました」と書いていられます（54・2・5発行）。私もあの戦争を越え生き延びた事点で、お互いに声をかけ合いたくなるのではないかと思います。

今では昨春秋、女性史研究所の緒方和子、中山そみ、辻照子の諸氏が御上京の折に、貞代さん健在を知らせて下さったときは、ただもう懐しさ一杯で、貞代さんのお心のほども考えず、お目にかかり

に行くと思ひ決めました。貞代さん八四才、私七六才になっているので、急ぐ気持ちでした。同行を申し出て下さった牧瀬菊枝氏と、それを実現したのが、五四年一月三〇日の午後、熊本県宇土郡不知火町永尾七十七老人ホーム松寿園の集會室でした。この門前で貞代さんと並んだ写真を帰京後山川様にお送りしておきましたから、何かの機会に訂正して下さいと思います。

正確な記憶も記録もないのですが、五十二、三年ぶりの対面でしょうか。空白の途絶えが長いわりに、正味の交際年月は短いし、お互い二十才代の五、六年でありましょう。しかし私にとっては、信頼と印象深い方でしたから、話し合える機会があつて、いろいろ教えて頂き、何か御一緒に出来たらと思ひましたし、また途絶えた年月に貞代さんの情熱と理性が婦人運動に加えられたら、それこそ大きい、そして現在にも影響ある面が起つたであろうと思ひます。私にしても、指導して頂けたら、もう少しマシンなことが出来たでしょう。

貞代さんのことは別稿にまとめられることと思ひ、私とのかかわりだけ一寸。貞代さんにしても私にしても「運動」というものに初めて加はったのは、「赤瀾会」の結成でした。もちろん先輩男女の指導があつて出来たことですが、九津見房子さん、貞代さん、橋浦はる子さん、秋月静枝さんと私の五名が世話人で、大正十二年二月

頃だったと思います。会名はいろいろ持ちよられました。九津見さん案の「赤瀾会」。平塚氏等の青鞥にヒントを得たようですが、赤いさざなみという気持ちでした。綱領は「私共は私共兄弟姉妹を無智と窮乏と隷属に沈淪せしめたる一切の圧制に対して断固として宣戦を布告するものであります。」という勇ましいものであります。だが、こう云わせる社会情勢の雰囲気でもあったのです。会員は五〇名位、会費は一ヶ月参拾銭、当時社会主義者といわれる家族関係が多かったのですが、明大夜学部の女子グループや女子医専の学生も、集会には参加してくれました。事務所は東京市麹町区元園町一―四四。ここは明治大正期の新旧社会主義者の大同団結で、しかも前年創立大会では、貞代さんの夫君の仲宗根源和氏の活躍にもかかわらず、即時解散になり、その後ぬけかけの創立大会を開いて、辛うじて存続していた日本社会主義同盟の事務所、陰気なしめっばい家でしたが、室数が多いので、集会や講習会に使わせて貰いました。これより二年位前、仲宗根夫妻は沖繩から上京、東京本所区あたりの酒店に住込みで働いておられました。夫妻ともに有能な働き手で、望み手も多く、堺利彦が四谷区南伊賀町に借りていた平民日本史編纂所の階下に住まわれました。そして地方同志の便宜を計るための図書取次ぎや頭初の無産社の出版もされました。

赤瀾会は先づ手始めに婦人もメーデーに参加しようというビラ（原稿は山川菊栄氏）をつくって、市内各所に手分けして、ピラまきをしました。これが無届けだということで、秋月、中名生両氏が拘留され、罰金刑（各三十円）に処されたということもありました。

そして第二回メーデー（大正一〇年五月一日）。私は予備検束をさけて、貞代さんの家に泊めて貰い、一緒に着物の袖を元禄に縮めた

り、裾がズルズルしないように腰上げをしたりの用意をして、翌朝暗いうちに出ました。二人で四谷通りの一膳めしや（倉田や）で、朝食をとると言う二人とも生まれて初めてのことをしました。そして待ち合わせ場所の新橋の樹神理髮店の二階で待機しました。前日持ってきておいた竹竿に、橋浦、中村両氏の手づくりの黒地に赤で「赤瀾会」を縫いつけた旗を結びつけて、総勢一〇数名、露地かけに待ちました。印刷工組合の旗がみえたとき、一団となって飛び込み、歓声と拍手で迎えられて守って貰い、感激しました。これで日本で初めてメーデー参加に婦人が加わりました。

途中いろいろは略しましょう。上野池ノ端に行列がきたとき、料亭の窓から面白半分にみていた客の態度にムカッとしたので、しゅう。どこからか石が飛び、混乱になり、多くの検束者を出し、九津見、仲宗根、渡辺さん他の婦人連も検束されました。上野車坂署の留置場の巡査が「女のくせにそのザマは何だ」といったとき、貞代さんは「無産者の立場にありながら資本家の手先きになっているあなた達こそ、そのざまは何だ」といったそうです。これは後に無産社リーフレットに書いておられましたが、何と小気味のいい言葉でしょう。留飲を下げつつ、その後何回も幾度も想い出していました。

その後私も軍隊赤化事件に連座して、通算八ヶ月を東京監獄にすごし、のち柏木に一軒借りて同居もしました。そして仲宗根夫妻が無産者新聞の発行に携わり、青年の信望を集めていられる所まで知っていました。そこで源和氏の思想と操行の問題が起り、貞代さんの消息が途絶えたのです。昭和五年頃でしょうか。貞代さんの性格と悟性と理知性が、つづいて日本婦人運動に加えられていたらとその燃える力を消されたことが悔まれます。

お隣り同志

仲 曾 根 貞 代

お里『家のおやぢは此頃年にも似合はず若い者達におだてられて、労働運動とかをはじめたんだよ。まあいゝ年をして、若い者達と一緒に騒ぎまはらなくなつていゝぢやないかつて、いくら私が言つてやつたつて聞きやしないんだよ。昨晚だつて赤電車で歸つて來てさ、今朝はまた早くから起きて工場へ行く途中、どこかに立寄るのだとか云つて、出て行つたのよ』

お國『でもいゝぢやないかねお里さん、うちのおやぢ見たいに呑んだくれの小言屋よりも、組合のことでも肩を入れる方がよつぽと男らしいと思ふわ。家なんか毎日酒屋のために稼いでるやうなもので、月末になると足りなくて質屋で借て來て酒屋の拂ひをすます事も珍らしくないわ、こんな馬鹿くさい事つたら有やしないぢやないか』

お里『だけどね、お國さん、運動なんてやらなくなつて、正直に工場に勤めて居れば無事ぢやないかね、なまじつか運動なんかやつて見たつて、電車賃はある、稀には工場も休む位が關の山で、家は却つて以前よりも収入が減つて暮しが困るばかりよ』

お國『さう言へばさうさね、まあお互ひに早く子供でも大きくなつて稼いでくれるやうにならなくてはね』

お芳『小母さん達の仰言ふことは私にはちつとも解らないわ。お二人とも間違つて居ると思ふわ』

お里『まあお芳さん、大へん物知りね、あなたは。さうでせうよ。私達はどうせ間違つて居ませうよ』

お芳『小母さん達、さう腹をたてゝは困ります。何も私一人が物知りで、小母さん達が馬鹿だと云ふのはありません。まあ私の言ふことも一通りきいて下さい。私は今工場に通つて毎日汗水を流して居ます。私は夫を持つても矢張り貧乏の爲めに苦しめられるだらうと思ふと嫌です。それかと言つて何もお金持ちのお嫁になつて綺麗な着物を着飾らうとも思つてやしません。考へてごらんさい、小母さん達だつて、夫を持つたらと楽しみにして居たり子供が大きくなつたらと楽しみにしたりして居ながら何時までたつても其日暮しに追はれて居るではありませんか。それは坊主の言ふ因果でせうか。私はさうではないと思ひます、私達貧乏人は親も子も夫も妻も、仲も娘も工場へ行つたり家で働いたり年がら年中休みなしです。それでなほ私達は其日の暮しに追はれて居るのです。だのに一方には、帝劇や三越や箱根で一생을遊び暮らす人達もあります。そんな人達だつて手が三本あつたり目が五つもあつたりするのではなく私共と同じ人間です。同じ人間に生れながら一方は一生を樂に遊び暮らし、一方は食ふや食はずで一生貧乏暮らしの稼ぎつめと云ふ有様です。然しそれは因果でも何でもありません。世の中の仕組が

間違つて居るからです。金持が貧乏人を追廻し、コキ使つて行ける様な仕組みになつて居るからです。景氣のいゝ時には澤山の貧乏人を寄せ集めうんと骨身をけづつて懐を肥やすし、不景氣が来れば首を切つて工場の外へ放り出すといふ調子です。こんな世の中の仕組みになつて居る以上、私達が夫を持つても共稼ぎの貧乏世帯子供が出来てもほんとに子供の世話もやけない仕末です。子供もいたくない時から稼がさなけりややりきれないといふ有様です。私達はどうしても此の間違つた世の中の仕組みをすつかり變へなければ駄目です」

お國「まあお芳さん、随分口が達者ね、あなたはまるでストライキの時の男の演説そつくりよ」

お里「お國さん、そんなに冷かしなさんな、私お芳さんの言ふ事にも何だか道理がある様に思はれるわ。然しねえお芳さん、そりやあなたと言ふ通りの世の中になれば結構ですがね、そんなに世の中の仕組とかつて言ふものが變へられるものだらうかね」

お芳「變へられますとも、小母さんある國では既に世の中の仕組が變つたために子供が出来ても、老人になつても、結婚するにも、何の心配もいらぬやうな仕組になつて居るのです」

お國「では日本も早くさういふ仕組にして下さればいゝのにねえお里さん」

お里「さうねえ」

お芳「小母さん、さう云ふ仕組にして下さればいゝと言つて見たところで、何も御役所やお役人の手で出来るものではありません。私達貧乏人は皆さう言ふ考へになつて男でも女でも組合を作つて力を合せて行けば遂に金持をおさへつけて世の中の仕組を變へることが

出来るのです。私達が女工の組合を作つて、男の組合と一緒に運動しやうとするのは何も私達がお轉婆だからではなくて貧乏の重荷におしつぶされさうになるから皆で手を繋いで力を合せて、その重荷をはねとばさうといふのです。だからお里小母さんは、労働組合の運動に熱心な夫を益々はげまして力をつけて上げなくてはいけません。お國小母さんも小供達が大きくなつて立派な世の中に住める様に、私達女工の組合員をはげまして下さい。貧乏人は貧乏人同志、手を繋ぎ合つて、力を付け合つて金持と戦つて行かうではありませんか。世の中の仕組が變れば背負切れない程の私達の肩の重荷を下して、喜んで楽しく暮して行けるのですもの」

お里「なるほどねえ、さうなればそれ程嬉しいことはないのね、では私の家のおやちが組合のことで働くときは、やかましく言はないことにませう」

お國「私は呑んだくれのやど六に、ちと組合のことも働くやうに言ひませう」

お芳「小母さん達よくきゝわけて下さいました皆で力を合せて行けば、やがて私達皆の幸福な世の中になるでせう」

編注・この仲宗根貞代氏の文章は「潮流—無産婦人へ—」（潮流社、大正一四年一月発行）に発表されたものですが、ご本人のおゆるしをえて復刻しました。この資料の入手については、ドメス出版の鹿島光代氏のご協力を得ました。（緒方和子）

ここにも芽が

山村ふさ

一九七一年秋のころだったでしょうか。高群逸枝全集をよもうと呼びかけあった。全集全十巻を手にしたときのうれしさは、かつてレーニン全集を買ったときとはくらべものにならなかった。少女のころ、兄が読んでいた雑誌で垣間みた高群逸枝の名、窪川稲子らとともにふしぎに鮮明に名を覚えているものその作品に深くふれることはなかった。ましてその生き方や思想にふれることもなかった。戦後、なんらかの形で婦人運動に加わってきたというのに、新しい道を拓いてきた婦人たちについて断片的にしかり解していなかった私のいらだちもあった。そんな渴望が「蓮随読書会」を生み出した。一九七二年一月、伊勢市蓮随山にある私の家にあつまったのは七人、月二回の読書をつづけてもう八年になる。最初にとりくんだのが「火の国の女の日記」二巻、これまでに味わったことのない新鮮な感動につつまれて私たちは忽ち高群逸枝のとりこになった。二週間目の逢瀬が待遠しく、宿題の一〇〇頁をよむのにこどもをねかしつけてから徹夜した人もあった。夏のころには子どもをねかせてからあつまり徹夜の合宿もやり、この頃には夫の協力が目立った。「女性の歴史」二巻もすごい迫

力だよんだ。しかし母系制の研究や招婿婚には歯が立たず、いまも書棚の高い所から私を凝視している。原典学習や女のもんだいをえぐる作品などへと発展している。私だけが仕事の都合で一時脱落し復帰があやぶまれている。

一九七五年、国際婦人年はさまざまな動きや評価をこえて手ごたえのある婦人の自主的な営みの発展した時期であろう。家族史研究会の「女性史研究」に出遇ったのも偶然のことではなかったと思う。私たちには歯の立たない研究だが、また私たちは刺戟をうけた。火の国の女たちにはかなわぬまでも、ここ三重にもようやくにして婦人問題研究の芽が出ようとしている。蓮随山につどう女たちのささやかな営みが、また四年前につくった「天の半分を支える会」の営みが、そして多くのこころ三重の職場や地域に深く根をおろした女たちの営みが、それぞれの真摯な生きざまを根にすえてその実践を交流しあい高まろうとみずからの波のうねりを創り出してきた。「三重婦人問題研究会」はそれらの動きのなかで芽を出そうとしている。

中山みき

光永洋子

天理教の教祖として数百万の信徒たちにしたわれている中山みきも、その前半生はごくふつうの女でありました。

一三才でみきが嫁いだ大和国山辺郡庄屋敷村（現在の天理市）の中山家は、庄屋をつとめたこともあり、綿屋善右衛門とか、質屋善右衛門とかよばれた裕福な家でありました。夫の善兵衛はみきのいとこにあたり、一〇才年上でしたが、どんな大地主でも農家の妻は楽ではありませんでした。「荒田おこしと溝掘り以外は、どんな仕事でもした」とみきものに語っていますように、働いても働いてもおわりのない労働に明け暮れ、そのあいだにはお産の苦しみがありました。一七年間に一男五女を産み、二人の女の子は小さいとき亡くなりました。さらにおそい妊娠で、四四才で七人目の子を流産しております。夫の善兵衛は裕福な家にありがちな、家業をかえりみない道楽者でありました。夫とは千里もへだたったように冷えきった気持でいながら、みきはつぎつぎに善兵衛の子を産まねばなりませんでした。それは女の業でありました。

みきが地主の主婦として、道楽者の夫にかわって家のきりもり、育児、労働と一生けんめいに生きていた時代、一八三〇（天保元）年には阿波から「おかげまいり」がはじまり、それはまたたくまに各地にひろがりました。次女を亡くしたばかりのみきは、伊勢へ伊

勢へと向う群衆に加わり、「おかげまいり」の興奮を体験しました。その三年後には天保の大飢饉がはじまり、そのさなか大塩平八郎の乱もおこりました。棉を栽培していた中山家には大阪商人の出入も多く、噂もいち早くきこえてきたことでしょう。百姓一揆や打ちこわし、その間をぬって利益をむさぼる悪徳商人たち、徳川幕府はその封建支配のゆきづまりをうちやぶるかのように、改革、改革と猫の眼のようにかわるおふれをだしましたが、民衆は「三日法度」とよんで馬鹿にしていました。そんな時代にみきは社会を見る眼、政治を批判する眼をやしなっていました。

一八三七（天保八）年、長男の秀司が畑仕事をしていて急に足の痛みを訴えましたが、いろいろ治療をしてもなおらず、翌年にはみきも産後の不調、夫の眼病と悪いことがかさなりました。山伏の市兵衛をよんで、みき自身が加持台となって寄加持の最中に、突然みきは神がかりとなりました。「われは天の將軍である。三千世界の民衆の救済のために天下った」と神がかりしたみきは言いました。みきが天理教を創唱したのはこのときとされているようです。一八三八（天保九）年、四一才でした。封建時代の末期のことであります。

神がかりしたみきは、もう夫の顔色をうかがうことはありません

でした。そして男の横暴がその親ゆずりの富と権力からくくることをよくしっていたみきは、自分の自由になるものを順に貧しい人たちにほどこしはじめました。一〇町歩以上の土地ももちであった中山家もしだいにおちぶれて、三町歩の土地と母屋をのこすだけとなり、みきとのたたかいつかれはてて、善兵衛が亡くなったのは、みきの神がかりから一五年目でした。狐つき、氣狂いとさわがれ、きもちが悪くなつてやめていった使用人たちもいたことでしょう。みきの施しによつてつきつぎになくなる中山家の財産をまもるのに、善兵衛は必死だったかもしれません。もう女道楽どころではなかつたことでしょう。善兵衛にくるしめられた前半生ゆえのみきの神がかりであつたのならば、みきにくるしめられた善兵衛の晩年も気の毒な人でありました。善兵衛が働き者でみきにやさしい夫であつたら、天理教教祖としてのみきはいなかつたらうと思つたのです。民衆救済のために神となつたみきでしたが、神がかりして二〇年あまりは自分も夫も民衆も救えず、みき自身が悩みを深めくるしまねばなりませんでした。残つた田畑も年切實にいれ、母子で働いて最下層の人たちと同じく、救われない苦しみを共にすることで、人はみな平等であることを教えたものなのです。三女のおはるの初産にはじめて「おびやたすけ」をこころみて、お産のけがれをうちけしたみきは、安産の神様としての評判を年々ひろめました。一説にみきは墮胎の術を心得ていたともいわれていることが、安産とむすびついて女をたすけることになつたのかも知れません。そのうち病氣もなおせるようになったみきは、庄屋敷村の生神様として人々から尊敬され、のちにみきの協力者となつて布教に力をつくした飯降伊蔵や、「こふき」神話をまとめた山沢良治郎らが入信しました。

みきの信ずる「てんりんおう」は仏教に由来しますが、吉田神道より「天理王明神」として認可をうけました。徳川封建制のもとは、こうして下層の人々のための救いもあったのでしようが、明治維新によつてさきの認可は無効となりました。明治政府は皇室神道を国教として、民衆の信仰にまで介入してきました。明治政府はみきの信ずる天理王命をにくみました。国が奉ずる記祀神話とちがつた「こふき」神話をもっていることは許せないことでした。邪宗門として一八七五（明治八）年にはじまつたみきに対する弾圧は、みきの死の前年の八九才まで、一八回にわたる検挙拘留となりました。封建時代の女たちのくるしみは、明治政府にかわりどんなに自由民権が呼ばれても、すこしも楽にはなりませんでした。権力を信じられなくなつていくみきに、明治政府がどんなに改宗を迫つても効き目はありませんでした。外国からの圧力によつてキリスト教の禁令はとかれましたが、国家神道は仏教、教派神道、キリスト教の上に君臨して信仰の自由を抑圧しました。この点では明治の文明開化は一面的であり、精神の近代化をはばんでしまいました。

一八八七（明治二〇）年にみきは九〇才で亡くなりました。子供たちみんなに先立たれたみきでしたけれど、これほど多くの人々にしたわれた女がいたでしょうか。いまわたしたちが天理市に行くと、大人国にでも足をふみ入れたのではないかしらと思われるほど、本山の建物の大きさに圧倒されます。みきが現在の天理教を見たら何と云うでしょう。天理教が莫大な献金をして明治政府に屈し、公認の宗教となつたのは、日露戦争後の一九〇八（明治四一）年のことでした。

出口なお

宮山孝子

高校の歴史教科書のうちで、「三省堂『日本史』」（稲垣泰彦ほか三名）だけが、近代文化の発達をのべたところの欄外に、小さく二段にまとめて、「一八九二年、大本教創始者出口なお」と書いているだけである。

なおは、「胃袋が小さくなったと思う、腹一杯食べたことはない」といっているように、社会の最底辺部の貧乏人として苦難のなかに生きた女である。

土の上を這いづり廻る様な生活のなかで、しかも無学文盲のなおが、現世の苦痛から救われたのは、五十路も半ば過ぎたある日、突然神がかりとなり、「良の金神」が出現してこの三千世界の「立替え立直し」をするとの神諭があったと信じ、この「良の金神」を我身に体現してからのことである。神を一体化した生活に這入ることによって、心の安心をえて、人びとの心を蘇らせ、特別な使命を負うようになった。なお金神との媒介により、自分と世界とのつながりについて独自の意味づけを展開していった。

なおはこれも「因縁」によるものであるといっているが、なおの出生のころの時代、環境にふれてみると、なおは天保七年（一八三六）に福知山にて四人兄妹の長女として生れた。父五郎三郎は毎日のように暴力を振う遊びずきの大工であった。母そよは、夫からは子供をかばい、親には捨身でつくし、我が身を殺した生き方が人びととの信頼関係をきづく唯一のものだという生活信条のもとに生き

た女であった。なおを身籠ったころは生活も極度に苦しく、そよは間引くつもりでいたが、姑から養育の手助けをするから生むようにとすめられてなおを生んだ。外面は奴隷ともいえるほど従順であったが、内面は芯の強い生き方で、常に儉約に徹し、几帳面で、辛抱強い母の生活態度をみて育った。それ故になおにとって、母そよは、最大の人生の手本であり、人生を確信ある態度で生きぬく基礎がつくられたものであるといえよう。当時天保年間といえは飢饉で知られるが、農作物不作のために人びとは飢えに苦しみ、死者や発狂者も出たといわれている。なおが世帯をもったころから、日本は封建時代から、資本主義へと進み始める激動の転換期に移っていった。なおは幼いころから母にたいする絶対的な信頼を抱き、よく家事の手伝いをし、一才からすでに女中奉公に出るが、孝行娘として福知山藩から表彰をうけるほど立派な生活態度であった。二〇才で綾部の出口家（なおの叔母）に養女にいき、政五郎を養子に迎えるが、これはなおの意志にそわぬ結婚であった。

夫は父と同じ大工職人で、大工の腕はよくても、なまけ者で酒好き、その上子供八人（三男五女）をかかえ、なおは苦しい生活と闘った。のちに一家は倒産するけれども、夫には従順に任せ、子供の躰もきびしく、けっして大声で叫ぶようなことはしなかった。子供を叱るときは、じっと目でにらんだという。しかし、子供はなおの思う様には育たなかった。長男は家出、結婚した長女よね、三女ひ

さは発狂し、一番頼りにしていた次男清吉は近衛兵に入隊後、日清戦争で戦病死する。

そのころ綾部では、時々原因不明の火事が発生していたが、あるときなおは放火の疑いをかけられて座敷牢に入れられる。その時突然神がかりとなって神の命令により「お筆先」をかき始める。半紙二〇万紙におよぶほう大な平がながきの筆先をかかせたものは、まさに超人的であり、神の力というほかには考えられないことであった。筆先によると、新時代の文物すべてに対して否定的立場をとっており、忍耐、勤勉、律義、正直に生きてゆけば如何なる困難も打破してゆけるといった、自己規制、自己鍛錬による民衆の精神的自立を要求するものであり、この思想信条が、当時の社会の転換期の根底を支えていたものと思われる。とすれば、当然民衆の生活は更に忍従と抑圧の二面からどうすることも出来ないほど苦しくなり、その頂点に達したときに、一つの解決点(救い)を与えてくれるものは、神がかり、又は宗教現象であるというものである。「良の金神」による「立替え立直し」の説法は、当時の国家権力が、万世一系の天皇を柱とし、神道国教化政策をおしすすめている以上当然これとは相反するもので、なおの人生体験の中から、何とか人間らしい生活に途這上ろうとした抗議と解放への叫びであったと考えたいものである。

そのあと、大本教は、大正一〇年(一九二二)から昭和一〇年迄、一七年間にかけて、不敬罪、新聞紙法違反、治安維持法違反等の罪名によって、官憲等の手により、徹底的に破壊され、拷問により多くの自殺者を出すといった大弾圧をうけることになる。

高熊山で修業を終えた上田喜三郎(出口王仁三郎)は、なおと出

会い、その末娘のすみと結婚して出口家を継ぐが、王仁三郎によって、お筆先は大部分修正され、それがのちには大本教の「神論」として用いられることになり、大正時代には爆発的に広まっていった。大本教の成立過程は、日本の資本主義の成立過程とほぼ対応し、なおたちの没落してゆく生活は、確立してゆく日本資本主義の特質を浮彫りにしていったかのようである。

京都市内から保津川沿いに約二時間半、大本教発生地である綾部市は、周囲は山また山に囲まれた典型的なすりばち型盆地で、朝夕は霧につつまれた日照時間のきわめて短いところで、平地に比較すると、農作物も半分の収かくしか見込まれない土地柄である。

天王平の墓所から綾部市内をながめ、何とも、天保時代に思いをはせながら、民衆が飢えに苦しみ、発狂者が出たこと等を考え合せるときに、無数の信徒の墓石が、物乞いでもしているかのような錯覚にとられるのも不思議ではなかった。赤松林に囲まれた夕暮時に、ほほをかすめる松風は、どことなく妖気漂うものを感じ、土俗的民衆宗教の発生地としてふさわしい土地柄とは無関係でなさそうに思えた。大本教は、なおに始まり、五女すみ、孫の直日と女系相続の形でうけつがれている。

なおは生涯で一度も自分の欲求や願望のために我を通したことのなかった女であり、娘時代の相愛の、遠縁にあたる林助という若者との結婚も実現出来なかった。何十年経ったあとにも、なおは、「林助が真の御魂の夫で、政五郎は種とりであった。自分はずっと、後家の思いをして暮して来た」といつている。なおは大正七年(一九一八)八三才で死去した。

津田梅子

瀬上 拓子

津田梅子は一八六四（元治元）年二月、外国奉行通辨であった津田仙と初子の二女「むめ」として誕生した。明治三五年に「梅子」と改めた。明治四年に北海道開拓使がアメリカ留学少女を募集したのに応じて、吉益亮子（一五才）上田梯子（一五才）山川捨松（二二才）永井繁子（九才）津田梅子（八才）が岩倉具視大使一行と共に渡米した。ワシントンに着くと間もなく梅子はジョージタウンの日本辨務使館書記官チャールズ・ランメン宅に寄食した。約十年間をこの親日家である第二の両親から育てられたのである。

梅子の通った私立小学校は、生徒数がおよそ百人で、七十人ずつ学ばせ、指導が行届いていた。毎週日曜学校に通ったが、ランメン夫妻は聖公会教会の敬虔な信徒であった。東インド貿易会社、新聞の編集や記者、陸軍省などの経歴から交友が多く、文筆をよくした。妻アデリンは裕福に育ち、尼僧寺院付属女学校を出ていて、典型的なアメリカ婦人であった。梅子は九才の夏ランメンの友人ベリンチーフ牧師よりオールドスウィズ教会で受洗しているが、これは日本でのキリスト教禁制が解けた明治六年のことである。年若い梅子はアメリカの生活にすぐになじんで、自然のままにキリスト教徒になったようである。

ワシントン市の私立女学校アーチャー・インスティテュートでは

詩や文学を愛し、全科目にすぐれた理解力を示した。梅子たちは明治十五年に帰国したが、そのとき開拓使は既に廃止されていた。

明治十八年から華族女学校で英語を教えていたが、明治二年には再び渡米し、プリンマーカーレッジで生物学を学んだ。山川捨松を育てたレナード・ベーコンの末娘アリス・ベーコンが来日し、華族女学校で一年間教えた。明治二二年に四才の渡辺光子を連れて帰国したが、その著『日本女性』をかくために梅子の協力を求めた。これが女子高等教育の学校を将来開く決意をもつきっかけとなった。二四年の夏は「日本婦人米國奨学金」を集めるためフィラデルフィアやボストンを講演して回っている。多くの人の協力で予定の八千ドルに達した。後日この基金の利子によって留学した松田道子、河井道子、鈴木歌子、星野愛子、木村文子、藤田たきは梅子に続いてよい働きをしている。二五年に帰国し引続き華族女学校で教えた。

梅子は十一才から新聞に寄稿しはじめたが、プリンマー大学在学中より「インデイペンデント」誌、「シカゴレコード」誌、「極東」誌などに日本女性のことを紹介し続けている。井上哲次郎が「教育時報」誌に発表した論説「皇室と宗教との関係」のころからキリスト教教育を排撃する気運が高まり、明治一九年に巖本嘉志子が編集する「ウーマンス・デパートメント」誌に「キリスト教と愛国心」

について書き、「愛国心について称え、日本人に宗教心が欠けているのではなく、愛国心こそ宗教そのものといつてよい。キリスト教が宣べ伝えられるなら愛国心を更に深く清めるであろう」といっている。滅死奉公といわれる愛国心と、個人の尊厳を守りその上で愛を説くキリスト教では本質的に相容れないものがある。だがキリスト教が圧迫され、ミッションスクールが衰微の方向を辿る時期に、梅子が「愛国心こそ宗教」とおかしい意見をのべ、キリスト教と愛国心をむりにつないでいるのは、日清戦争のあとの明治政府による富国強兵策と妥協したとも考えられる。

彼女は明治三年から女子高等師範学校で英語を教えた。その年に万国婦人会議の日本代表として渡米し、東洋の先進国としての自覚と女子教育の現状や抱負を語った。帰途英国に招かれ、ヨーク大僧正に将来の抱負をのべ、「キリストに似ることが第一で、それ以外に事業も教理も無い」の言葉は、塾を開設し、キリストの愛を実践した梅子の一生の支えとなり、キリスト教女子青年会の基礎を創ったナイチンゲールに会ったことも梅子を勇気づけた。明治三年に高等女学校令、私立学校令が出され、女学校の数は増え始めた。一九〇〇（明治三三）年七月に「女子英学塾」を開設した。教師はその春に来日したアリス・ベーン、渡辺光子、鈴木歌子、桜井彦一郎であり、桜井は幹事として創立の事務に当った。麹町一番町で、塾生十人で開校式が行われたが、梅子は挨拶で、「真の教育は教師の実力と熱意と学生の研究心で行われる、少数教育が個性を伸すこと、検定試験に合格するための力をつけること、円満な婦人となるための講話などを取入れること、充分日常の振舞にも気を付けること」をのべている。課外講演として、ベーンの時事問答、巖

本善治の道話、新渡部稲造の「仏国婦人について」の講演もあった。梅子は熱心厳格に全心打込み、「塾の英語は正確、英語らしい英語である」と評されるようになり、卒業生は第一回八名より徐々に増していった。三十七年三月に専門学校認可を受け、翌年九月には本科卒業者に中等学校英語科教員無試験検定の資格が与えられた。明治三十年ごろ米国キリスト教女子青年会からの「婦人問題について」の問合せに対して、日本に女子青年会を将来設置するには極く小規模で始める方がよいとの意見を寄せたが、三十七年に日本キリスト教女子青年会が麹町土手三番町に設置され、三十八年に梅子は会長に選ばれた。また明治三十四年に「英文新報」が桜井彦一郎の編集で刊行されたが梅子とベーンが助けた。のちに「英文新誌」と改め、英語や英文学の普及にあたった。

アリス・ベーンやアナ・ハツホンは梅子の片腕となって創立時より塾を助けたし、米国フィラデルフィアの友人たちの経済的援助も発展を助けた。大正八年に病のため退き、昭和四年に死去した。彼女は英語を通してアメリカの近代的なキリスト教文化をこの国に持ちこんだのである。塾の卒業生から多くの人材が育ったが、山川菊栄もそこを卒業している。彼女は大正五年に「青踏」誌に伊藤野枝批判の文を投稿したり、後に夫の山川均と共に労働運動指導者として大きな役割を果たした。平塚らいてう、神近市子もこの塾に学んだことを忘れてはならない。

岸田俊子

大童美子

明治政府が自由民権運動にたいして守勢から攻勢に転じた一八八一（明治一四）年の秋に、岸田俊子は土佐の立志社をたずねてゐる。のちの中島俊子で本名は俊、号は湘煙、湘煙あるいは粧園、しゅん女なども署名している。

この二年まえに、俊子はその才能をみとめられて、一五才で宮中の女官となり、皇后に漢字を進講している。京都の呉服商の娘に生れた平民の子女にとつて、一家一門のはまれであつたはずの女官生活、この年、病いを理由に辞退して、母とともに東海道に遊び、さらに中国・九州を経て立志社をたずねたのであつた。

この大がかりな旅行は、実際には女官生活への失望であつたことをはつきりとうかがわせる。それは一〇数年後に女官生活を批判する評論を書き、さらにその具体的な改革案を『女学雑法』誌に公表していることから明らかである。

それまでの俊子が、自由民権運動にどのくらい関心をもつていたかはわからないが、女官時代にも新聞などをよく読み政治に関心をもつていたというから、この旅行中にも自由民権の動きに注目していたにちがいない。それにしても女官生活とは対極をなすはずの立志社をおとすれたのは、封建的束縛からの解放を、自由民権にもとめたからであるうか。

俊子はたちまち、立志社の坂崎紫瀨や宮崎夢柳らと意気投合し、「高知新聞」紙上で、夢柳らと漢詩の応答をかわすまでになる。こ

のことは俊子の才気とともに、宮中の女官が一転して反政府の野党へ接近してきたことが、運動の最高揚期を迎え、同志獲得へむけてはげしく動きはじめていた自由党へ、喜び以上のものをもつて迎入れたことによるらしい。翌一五年四月には、女流民権家として、中島信行らと日本立憲政党（自由党の別働隊）の政談演説会において、「婦女の道」の題で演壇にのほつている。時に一八才であるが、俊子の名は宣伝価値十分であり、そのうえ弁舌さわやかであつたら、演説会はいつても大盛況であつたという。これより明治一七年一月までの二年あまりを、西日本各地に自由民権、男女同権の思想を説いてまわるのである。一五年五月の岡山での演説をきいた若き景山英子（のちの福田英子）は「滔々女権拡張の大義を唱道せられし時の如き妾も奮慨おく能わず」と書いている（妾の半生涯）。同年一月から二月にかけては九州を遊説する。二月五日付の「熊本新聞」によると、熊本の民権家である前田案山子の娘ツチ（のちの宮崎滔天の妻）も、一才でその演説をきいている。このときは熊本県下の人吉でも演説をおこなっているが、女とともに演壇にのぼるのをきらった男性民権家が、腹痛を理由に演壇をおりたという事件がある。俊子は「妾が如き婦人と共に演説しては世人の毀を招かんと遠慮を運らされしならんが卑屈も亦甚だし」と一矢を報いている（紫瀨新報）一月二三日）。

明治一六年秋、大津でおこなつた「函入娘」の演説は、政談演説

の名目であったが、内容が政治にふれたため、入獄事件に発展した。一週間の獄舎生活は俊子には相当こたえたようで、このあとは、いきがかり上、政談演説を数回おこなうものの、政治活動の実際からは遠ざかってしまうのである。福田英子が「蹉跎の為に曾て一度も怯みし事なし」、「(妾の半生涯)」と書き、そのように生きたと対照的である。

翌一七年一月には中島信行らとともに上京し、文筆活動へと転身する。五月に自由党傍系の新聞「自由燈」が創刊されると、その第一号に「自由燈の光を恋ひて心を述ぶ」をよせ、そのあと一〇回にわたり「同胞姉妹に告ぐ」を連載する。これは、わが国最初の女性の手になる男女同権論で、その理路整然たる論旨と熱っぽい論調は、俊子がそのころまでに翻訳されていた欧米の思想にもいちはやくふれ、それを日本の状況にあてはめて論じたものであることを示している。精神力・知力・財力いづれにも、男女間に本来差異はないことを説き、さらに男女同権に対する反対論にも反論を加えている。婦人参政権についても言及し、欧米でもいまはまだ実現していないけれども、近い将来必ずその日がくることを確信するとのべている。だが、明治二三年に大日本帝国憲法が公布されたとき、婦人には選挙権が認められていなかった点については一言もふれていない。のみならず、ベルツが「恐るべき憲法」と評したその憲法公布を「左れど今日の如く妹を欲せしことあらじ」と書きしるしているのである。

「同胞姉妹に告ぐ」の内容と構成は、明治一四年に松島剛によって邦訳されたスペンサーの『社会平権論』のなかの第一章「婦人の権理」に似ているようにわたしにはおもわれる。俊子はJ・S・

ミルの『男女同権論』（明治一一年刊）や『自由の理』（明治四年刊）、ルソーの『民約論』（明治一〇年刊）も読んだかもしれないが、抛りどころとしたのは、スペンサーやミルであったのではなからうか。それらを読んだ俊子は、「同胞姉妹に告ぐ」のなかで「自由を愛し民権を重んずるの諸君に問ふ君等は社会の改良を欲し玉えり人間の進歩を謀り玉えり而して何とてこの男女同権の説のみに至りては守旧頑固の党に結合なし玉ふぞ」と男性民権家をも批判して、当時の自由民権の「民」のなかに、女はふくまれていない現実をも鋭くついでているのである。

このような明治一七年前、俊子は中島信行と結ばれている。俊子二〇才、信行三七才のときである。結婚のあとの一時期にフェリス和英女学校などに勤めるが、一九〇一（明治三四）年に満三七才で病没するまで、ほとんど家庭内において、「女学雑誌」誌（一八八五年創刊）で活発な評論活動をつづけたのであった。

評論の内容は、實際生活のなかで女性を向上させる具体的な方法を論じて、斬新で鋭くはあるが、社会変革や婦人解放の思想は語らない。もはや改良主義者に変身したといえる。

衆議員議長の中には貴族院議員の妻として、名流婦人として内助の功につとめながら、経済的手腕にもすぐれていたもので、「土地家屋の売買、株式投資などの手段で巨万の富を築いた」（近代文学研究叢書『6』）といわれている。俊子の女権論は、内助の功とは矛盾しないものであった。結婚してからは、政談演説をして歩いた時代の話をかきかれることさえ嫌ったという。結婚したとき、中島家は赤貧洗うがごとしだったという説（『女性解放の先駆者たち』）もあるが、いまはたしかめることができない。

景山英子

伴 栄子

『世界婦人』を創刊し、日本における婦人運動史の上に大きな足跡を残したといわれる景山英子は、一八六五年（慶応元年）備前岡山の野田屋町で、景山確と樗との間に四人兄妹の次女として生れた。「当時父上は藩の御祐筆を勤め、又た私塾を開きて居り、母上は實に嫁御寮の身を以て、直ちに有力なる塾の教師とはなれるなりけり。」と『世界婦人』にのせた「わが亡母の傳」で述べているように、景山家は備前藩の下級武士であった。彼女は「女たりとて将来は無学で通るべきものに非ず、出来得る限り学問すべし」という母からの感化と教育のなかで成長した。

一八七四年（明治七年）に岡山県立研智小学校に入学し、卒業後は同校の助教となった。

母の樗は、一八八二年（明治一五年）「芸娼妓にも女子としての教育なかるべからず」と「女紅場」を設け、その校長に推選されている。翌年には、私塾「蒸紅学舎」を設立して英子とともに子弟の教育にあたった。のちにこの「蒸紅学舎」は自由民権運動に参加したという理由で閉鎖されるにいたった。

一八八四年（明治一七年）の初秋、単身家出して上京した英子は板垣退助のはからいで矢島樗子がつとめている築地の新榮女学校に入学して英学をおさめ、自由燈新聞記者坂崎斌について心理学およ

びスペンサーの社会哲学についての講義をきいた。上京した次の年の一八八五年（明治一八年）に小林樟雄、大井憲太郎らと朝鮮改革運動を計画して捕えられ、四年後に出獄している。

この事件をとおして知りあった大井憲太郎とは内縁関係を選び、二人の間に童磨が生れた。彼との離別も男のわがままとみてよい。このあと関東倶楽部で出会った福田友作と結婚し、長男鉄郎、二男俠太、三男千秋をもうけた。友作との生活は経済的にかなり苦しいものであったらしく、当時福田家の書生であった石川三四郎は、中江兆民のところに金を借りにいき、石川の父が年末の払いの足しにと与えた金の札に、英子は金玉均が書いた絹地の掛物を差し出したと語っている。友作は千秋の出生と同時に三六才で死亡した。

「年少くして民権自由の聲に狂し、行途の蹉跌再三再四、漸く後の半生を家庭に托するを得たりしかど、一家の計末だ成らざるに、身は早く寡となりぬ。」と『妾の半生涯』で語っている。一九〇〇年（明治三十三年）であった。友作の死後一年目に、婦女子に「実業的修養をなすの要用ありと確信し」角筈女子工芸学校をおこし、学校維持のために日本女子恒産会を設けて、女子自活の道を教えた。

英子は石川三四郎とともにキリスト教会に通った。海老名弾正の説教をきき、内村鑑三のところへも通うようになった。彼女は石川

三四郎を通してキリスト教社会主義を学び、堺利彦をはじめとする平民社の人びととの交流のなから、社会主義思想に婦人の解放を見出すようになった。『平民社時代』のなかで、毎月一回の社会主義研究会のほか、隔週に婦人問題の諸演説が開かれ、常連として景山英子があった。一九〇四年（明治三十七年）に出版された英子の著書『妾の半生涯』では「先きに政権の獨占を憤ふれる民権自由の叫びに狂せし妾は、今は赤心資本の獨占に抗して、不幸なる貧者の救済に傾けるなり。」とのべている。

日本ではじめての社会主義思想にもとづく婦人月刊紙といわれる『世界婦人』が出版されたのは一九〇七年（明治四〇年）一月であった。「婦人の周囲に纏綿するところの法律、習慣、道德、其他一切の事情より離れて、其の天性使命を研究し、而して其の天眞の生命の存するところに基いて、茲に諸般の革新運動を鼓吹し開拓したい。」という発刊の辞をのせた。石川三四郎は彼の『自叙伝』のなかで「『新紀元』のために働いてくれた横田兵馬（帝大の学生）、岩崎吉勝、遠藤無水など若い人達が英子姉を援けて『世界婦人』という月刊紙を発行することになりました。」とのべている。『世界婦人』でもっとも多くとりあげられているのは、婦人解放論、婦人の政治上の自由獲得運動、谷中村救济、諸外国での婦人運動の紹介などである。治安警察法改正の請願運動などはその経過を詳しく報告している。しかし、一九〇九年（明治四二年）には学術雑誌となり、時事を論ずることができなくなった。その年の七月まで続き、そのあと石川三四郎の「墓場」と題する論文が忌憚にふれて発売禁止になった。

彼女が『世界婦人』を刊行してまもなく内村鑑三から教会に通う

ことを拒まれている。当時のことを『世界婦人』第六号（明治四〇年三月一五日）「内村先生に上る書」のなかで、「先生の言うところは、基督教と社会主義とは拮据相容れざるもの、之を打して一丸となすが如きは獨り基督を誤り、教会を賊するものなれば其心を改めざる限は法を説くことなからむと仰せられ候様。」と述べている。

一九一三年（大正二年）の「青鞵」二月号に「婦人問題の解決」をよせ「太古の社会に於ては、婦人は男子と同じく極めて自由な健康な生活をして居たとのことであります。是れが知識の眼が開かれると共に、男は女と離れ、権者は無権者と分れ、人は自然と分れ、内我は外我と別れ、階級と圧制と争闘と腐敗の波浪に押流されて今日の憐れな有様となつて来ました、——共產制の実行が婦人解放の最極の鍵であることは、如何なる辨駁がありましても、之を疑ふことは出来ませぬ。」という文章を投稿し、『青鞵』は発禁処分をうけたといわれるが、それが原因であるかどうかははっきりしていない。晩年の彼女は知人を頼って羽二重の行商や、いろんな人から贈られた記念品を処分するなどでの生活費にあてたといわれる。高群は「女性の歴史」のなかで「自由民権の流れとキリスト教のそれとがいくたびか合体して民友社の文学運動となり、平民社の社会運動となり、この両派から家父長制への正面きつての抗議者として矢島樞子や福田英子らを出したことは一応注目されてよいことではなからうか」とのべているが、経済的貧困と戦いながら、自由民権運動から社会主義思想にすすみ、そこに婦人解放運動の基礎を見出したと評価されねばならないであろう。一九二七年（昭和二年）五月二日その生涯をとじた。六三才であった。

矢島楫子

緒方 和子

(1)

矢島家は上益城郡益城町杉堂一一六番地にあつたが、その屋敷はいままで森川庄太郎氏の所有となつてゐる。そして一九七九年一月に、老朽家屋となつたので建直したいとの申出によつて、益城町の教育委員会はこの家屋を保存するために再建できる状態で解体した。じつはこの家で竹崎順子、徳富久子の息子である徳富蘇峰と蘆花の兄弟が生れた。とくに久子の婚家では男子が生れなければ離婚をとささやかれていたが、この家で蘇峰が生れたことで、ことなきを得た久子にとっては、つらくて、うれしかった家である。

矢島楫子（正式の名は楫である）にとつても思ひ出の家である。彼女が改名まえの勝子と云つていた一二才のとき（一八五五年）、父親の忠右衛門直明が中山の惣庄屋の任務中に六二才で死亡し、母の鶴子もその二年前に亡くなつていたので、兄の直方と姉のつせ子、妹の貞子とともに、杉堂の家に戻つた。そしてここから林七郎の三人目の妻として嫁いだのであつた。それから十年後には、酒乱の夫の白刃をのがれて二人の実子を残し、ただ次女だけをつれてこの兄の家に帰つてきた。一八六八年のことで妻からの離婚の申出はゆるされなかつたが、黒髪をぶつとりと切つてその決意を示している。そして姉の竹崎順子や横井つせ子、徳富久子の家を転々とし、またこの杉堂の家で寺小屋の師匠をして、やつと心身の過勞をいやすことができた。やがて彼女は、東京で政府の要職についていた直

方の病氣看護のために上京した。四十才のときであつた。

(2)

三省堂から刊行されている高校日本史教科書に「植村正夫・小崎弘道・海老名弾正らプロテスタントの指導者は、キリスト教青年会をおこし、ミッションスクールを経営して、青少年に対する伝導につとめた。社会問題が発生すると、矢島楫子らの矯風会・山室軍平など廃娯運動・慈善運動に活躍した」と矯風会の活動が取上げられているが、明治前期に於ける婦人運動よりも、社会問題の発生に対応するキリスト教の仕事の一環として取りあつかわれている。

このような評価にたいして堺利彦の見解はちがつている。一九〇七年にその著書『婦人問題』のなかで、奥村五百子の愛国婦人会の活動は敬服すべきものがあるが、その運動は少しも婦人の権利のためのものではなかつたといひ、さらに「矢島楫子氏等を中心とする基督教婦人の一団が、年々帝國議會に向つて一夫一婦の請願を為す事である。彼等は刑法の中に有夫姦の罪あるに對し、更に有婦姦の罪を定めんと欲する者である」と述べて、男に對して反抗的態度を示すことは、さすがにキリスト教婦人であると評価している。

このように近代的な市民的な女の権利を主張してたかつた最初の婦人団体である東京婦人矯風会を一八八六年に創立し、また女子学院を創立して学院長となつた。この二大事業に生き抜いた楫子ではあつたが、その死の直後から批判されはじめた。

一九二五年六月一七日の朝日新聞は、その前日に九三才で死亡した矢島樺子を、「使命をかけ離れた叔母に二つの秘密・死を前にして処理をつけたか、矢島女史の逝去を聞いて蘆花氏が涙の思い出」と三段抜きの見出しつきで報じた。甥の徳富蘆花によると、智恵をべつ視する自分にたいして、叔母の樺子はそれを尊重した。小さいときにこの叔母が私の父を軽蔑したのがしやくにさわって仕方なかったが、これが叔母から遠ざかった理由だと思ふといい、葬式には列席しないと述べている。二つの秘密というのは、樺子が幼い娘をつれて夫を捨てたが、その娘がこんどは夫に捨てられたことであり、樺子が上京後に恋愛事件を起して女兒をもうけたが、血を流す思いで育てたこの娘が牧師に嫁ぎ、不義をして婚家を退出されたということである。これについては、樺子を大叔母とする久布白落実が樺子の意を汲んで「全国の会員と知友の前に申す」という告白文を書いたのであるが、久布白落実の配慮によって生前には発表されなかった。この秘密を、蘆花がさきにあばいたのである。

山川菊栄氏は「樺子に妻子ある男とのあいだに生まれた娘のあることはかなり広く知られていたにもかかわらず偽善者やうるさ型の少くない信者仲間が見て見ぬふりで通したのは、そういう過失を補うて余りある彼女の實力、政治的手腕などの然らしめたところでしょう」(『日本婦人運動小史』)と述べている。

(3)

久布白落実が編集した『矢島樺子伝』一九三六年刊のなかで、「右大臣左大臣となって矢島先生を補佐した婦人が二人あります。即ち潮田千勢子氏と佐々城豊寿氏であります」と樺子の数十年來のよき友であった根本正氏が書いている。

矯風会の書記として活躍した佐々城豊寿については、姪にあたる相馬黒光がその著書『黙移』に次のように述べている。一八八七年に姉の星蓮子と、樺子の息子の林治定との婚約が豊寿の世話でととのった。それが婚禮の日を目前に理由もなし婚約を破棄されて、姉はそのために狂人となった。これは豊寿と樺子との仲がわるくなったためであり、このような二人の強烈な個性の対立が一人の女を犠牲にしてしまったのである。この豊寿の娘の信子が国木田独歩との恋愛事件をおこし、結婚やがて信子の失跡など、豊寿は娘の教育を誤ったと批判されて、矯風会を引退して一八九三年に北海道へ去っていった。

潮田千勢子も樺子に翻弄された一人である。彼女は一九〇一年に矯風会の仕事として、樺子と足尾銅山の鉅毒調査に加わった。潮田はやがて鉅毒地婦人救済会会長となり、その救済運動として各地で救助演説会を開き、募金集めや、救援活動に全力をつくしたので、鉅毒地の人々に信頼され感謝された。

一九〇三年に樺子が「老年だから会長を誰かに譲りたい」というのを真にうけて潮田千勢子が矯風会の会頭となった。だが樺子はことごとく潮田にあたりちらして、まるで姑の嫁いびりのさまであったという。そして彼女の死を早めたともいわれている。潮田の死後に樺子がふたび会頭となった。自己顕示の強い彼女は周囲に心ゆるすことなく、また台頭してくるものをようしゃなく切り捨てていった。それにしてもやはり明治前期から女子教育や、女の地位の向上に活躍した功績は大きい。目的に向ってまい進する樺子に、封建時代から明治の近代へと生き抜いた女のど根情を見る思いがする。

樋口一葉

中山そみ

(1) 「近代社会の発展にともない、一八九〇年代には、文学のうえでも個性の解放をめざし、人間の理想を表現しようとする浪漫主義の傾向が強くなり……、樋口一葉が浪漫的情緒の中に女性の哀愁をただよわせた作品を発表した」と『日本史』（三省堂刊）にはかかれている。樋口一葉は、一八九六（明治二九）年二四才という若さで一生を終えたが、貧窮の生活のなかから生み出された『にぎりえ』『十三夜』『たけくらべ』などの作品は、存命中からすでに世評にのぼっていた。

(2) 二六才の平塚らいてうは、一九二二（大正一）年、『青鞥』一月号で、『女としての樋口一葉』をかいている。らいてうは、一葉の『日記』と作品を通して一葉を支配している四つの思想——第一は儒教思想、第二は小乗思想、第三は浮世草子や元禄文学など耽読した多くの小説より得た思想、第四は当時の日本の社会を風靡していた思想——を指適して、「当時の社会から受けた功利思想」が、幼少からの教育によって没批判的にきざまれた「儒教思想と結合した」とのべている。明日炊く米にこまっても国家を念頭において、「常に国を憂い、時世を概し、時事問題や時の大臣や議會のことなど注意を拂っていた」のも、国家は親と同じに「彼女にとって何かなし権威あるもの」で、「もし一葉が男だったら国家に身を命を献げ

る志士となったかもしれない」。「国家とは果してどんなものかを疑い、自から考えたことがあるだろうか。国家と個人との関係に思いを潜めたことがあつたらうか」と問うている。

『青鞥』の出現は、一葉の死後二〇数年をへていた。それは、家父長的家族制度が強化されて、良妻賢母教育がいよいよ定着していた当時に、「新しい女」によってほとぼしり出た一葉観であった。

(3) 平林たい子の『樋口一葉論』は、大正デモクラシーもすでにすぎで、独占資本主義の矛盾がはげしくなり、女性の深夜業が禁止されて、それが資本の合理化に利用された一九二九（昭和四）年に、『新潮』一月号に掲載されたものである。

こうした時代に平林は、昭和の女たちが「経済的独立」ということにまだ関心がうすいことをなげいている。「婦人の封建性は、単に教育のためばかりでなく、女が依存している経済的支柱からの束縛と無力のためだ」とする彼女のまなこは、母と妹を扶養する女戸主、そして作家としての一葉にそそがれたのである。

一葉が、「陳腐で卑俗」な歌読みの時代から数年をへないであれだけの作家的成長をとげたおもな原因は、「直接的には、一家の家長となって『人生の波』とじかに対峙しなければならなかった境涯に置かれたことだ」とのべて、「教育が立身出世の緒であった時代」

に、花柳街での裁縫の賃仕事や荒物屋を開くなどの生活をあえて選んだ「一葉の特異な個性」は、「経済上の自信にも変形されうる文学上の自信と数一〇名の封建的なもの考え」とで構成されている。「そのころの社会生活上の屈折の多い反映」だと指適している。また、作品のなかに「社会的不正に対する批判や、硬化した道徳に対する反撓」があることをみてとるが、「それへのたたかいかいや抗議」はひとめていない。それは、平林が「人間性の抑圧に対する素朴な怒り」をあらわしたという『施療室にて』を『改造』誌に発表した二年後で、彼女が二四才のときであった。

(4) 一九四〇(昭和一五)年には宮本百合子の『清風徐ろに吹き来って』があらわれる。他の進歩的な作家たちとともに書くことを禁じられていた宮本が、それが少しづつ解かれるようになったこの年に、三宅花圃の思い出ばなしをよみ、「一葉と花圃の対照的な姿につよく印象づけられ」てかいた。「萩の舎の二才媛」と云われた二人だったが、名門の令嬢としての花圃に対して、藩籍奉還後に東京府下級官吏へとたどって来た父をもつ一葉を、「全く別な二つの世界」に住む女たちとしてとらえる。「女中ともつかず、内弟子ともつかず働く人として弟子入り」して、花圃に見下された萩の舎入門が、一葉の「生涯の転機」であるとして、彼女が体験した父の死、桃水への悲恋・渋谷某から受けた屈辱、母や妹との窮乏した生活などから、「逞しく不屈な生きる力」を宮本は感じとっている。一葉は一八九三(明治二六)年に、生新なロマンチズム運動をおこした『文学界』の同人たちと交わり、「彼らの情熱をみづから骨格とする」ことによって、作品がようやくとめられるようになる。いよいよ生活にこまって「文学では食べられない」と、中島

塾の助教を引きうけて月二円をうるようになる。荒物屋もやめている。「学あり、力あり、金力ある人によりて、おもしろくさわやかに世に渡らん」(一葉の日記)と相場を考えたのは、ただ糊口をしのぐためだけでなく、「萩の舎を代表する社会層への反ばつが、そのどんづまりで一躍なまぬい富貴栄誉に水をあげせよのような飛躍を希いはじめてのこと」だと宮本は考える。

一葉の文学について、前途に必らずしも明るさを期待できないとみる宮本は、「近代の日本文学はどんな苦境とたたかいたか……、その努力、その矛盾の諸要因をつきとめたたく」なって、婦人作家たちを歴史的にとりあげたのだという(『婦人と文学』序)。

一葉を、明治二期の代表的な女流作家として位置づけ、その文学的高さを評価しながらも、「一葉自身のロマンチズムのうちにくまれている矛盾について知る力をもっていなかった」と批判している。

(5) 敗戦後に、女性史学の立場から高群逸枝は、その著『女性の歴史』(一八五八年刊)で一葉を、「近代市民社会への過渡的な社会」において「その世相を女性解放への萌芽としての自我の苦悶の角度から写し出した第一の作家」だとのべている。男女平等の立場からの女性作家の活動は、「萌芽期である明治以後」にみられるが、「女性の自我との深い関連性を意味する」という。こうした視覚から、一葉の作品は「近代女性文化の生みのなやみの姿態」をもっているとのべている。

らいてうー平林―宮本―高群の一葉観の一端をたどってきたが、近代の新しい女たちにとっての一葉は、一度はふれてみたいふしきな魅力があったにちがいない。

与謝野晶子

橘 宏子

つねに人間であることを忘れず、人間を愛することに情熱的であった与謝野晶子が、最後まで自らの主義主張を通すことなく、満洲事変ころから、時代の推移にひきずられ、社会運動、婦人運動から遠ざかっていった軌跡を思う時、それが何に起因するものか、それへの追求に、深い興味を感じるのである。

短歌の世界ばかりではなく、童話や小説、古典解釈、婦人問題、社会問題におよんだエッセーなどを多く残した晶子について、高等学校の日本史の教科書である「改訂、新日本史」（自由書房）、「新訂 日本史」（東京書籍）、「新日本史」（三省堂）、「日本史」（山川書房）などは、いずれも一、二行の説明にとどまり、そのなかでは、晶子の情熱的な歌風にふれ、晶子をローマン主義運動を高めた中心人物としてのとらえ方をしたものが多く、古代から現代までの歴史の中で輩出した多くの歌人たちの教科書の中でとりあつかいや、記述の行数に比較して晶子を、一、二行にもとりあつかい、しかも「みだれ髪」の表紙が、写真としては入っているという教科書が多いということは、破格のとりあつかいとみるむきも多いのである。しかし晶子を歌人としての偉大さの面からばかりでなく、もっと多面的にとらえていくことも必要ではなかったか。

肯定の面から見れば、人間解放、女性誇示、恋愛讚美、芸術至上

主義など、また否定の面から見れば、反封建的、反伝統的、反道学的、反宗教的などと評論家諸氏から指摘がなされながらも、いろいろな意味で注目を集めた歌集「みだれ髪」についても、もっと教科書のなかで、解放の文学、青春の文学としての特異性が語られてもよいように思われる。

反戦を、力強く歌いあげた晶子の詩「君死にたまふことなかれ」が、高等学校や中学の国語の教科書に姿を見せないのは、これについて断定はできないまでも、現代日本の国の政治姿勢や、動きと無縁ではあるまい。「君が代」や「日の丸」が強調されている現代、反戦の詩「君死にたまふことなかれ」は、とりあつかうはずがないのだ。特に詩の内容に、天皇批判の部分もあるからである。

私は、「中学新国語」（光村図書）（二年用）を手にすることが多いが、この中の近代短歌、現代短歌をとりあつかった單元でも、晶子の歌は、二首かかげられているが、いずれも「おとめ心」を歌った抒情歌で感傷的な情感の世界のものである。晶子の歌は、感情の起伏に富み、喜・怒・哀・楽・愛・憎というように広い分野にわたって表現されている歌が多いと思われるが、教科書掲載の歌には晶子の人間的苦悩や、人間のおごりの心や人間臭い歌境は姿をみせない。

「中学新国語」(光村図書)(三年用)の古典の單元、万葉集の歌の中に、山上憶良の長歌や、短歌があつかわれているが、彼が人生歌人と呼ばれていたにしても、人間の苦悩や、さけてとおれない宿命をみすえた味わい深い歌が、きちんととりあげられている。この点から考えても、晶子の歌も抒情的なものばかり選択せずもっと多面的にとりあげてほしいと思うし、思考の面でも、心情の面でも、自己をみつめ、自我を確立しようとしている少年期から青年期への子どもたちに、晶子の歌の別の価値観にも気づかせたいと思う。

次に晶子の思想の変容についてふれたい。

やは肌のおつき血汐にふれもみでさびしからずや道を説く君
夜の帳にささめき星の今を下界の人の鬢のほつれよ

男性への挑戦の意味さえ感じさせるこの歌、これは単なる官能や愛欲の表現にとどまったというよりも、長い間、女性に課せられた儒教的な倫理観にたいする本能的な反撥であり、女も新しい生命に生きねばならないとする心の躍動とみるべきであり、女が人間として主体性を確立することの大切さを晶子は叫んだのであろう。

だが「君死にたまふことなかれ」を書き、個人的立場を越えて反戦・軍備撤廃を主張した晶子が満洲事変ごろになると、「皇室の統制のもとに生活している幸せ」を言い、「決死して出征する軍人」をたたえるようになり時代の推移やイデオロギーにひきずられ、自分自身のかつての主義主張を持続し貫徹することからはなれていくようになる。

宮本百合子が、自分の書齋で小説だけを書いていたプチブル作家であるとして一部の人びとによって批評されながらも、彼女は戦争中、最後まで、ファシズムに屈服せず戦争に反対し、自分に可能なすべ

ての文学的手段でたたかってきた数少ない作家の一人であったことは、戦争中に書いた彼女の評論、随筆、日記、そして特に獄中の夫との往復書簡、「十二年の手紙」を見れば明らかである。

百合子が、彼女の問題点として指摘されるものにオプチミズムがあるが、彼女は、自分の理想の幾度かの挫折にもかかわらず最後までオプチミズムを捨てなかつたところに人間として作家としての彼女の特異性を感じる。

却初より作りいなむ殿堂にわれも黄金の釘一つ打つ

これは歌壇における自己の位置を詠んだ晶子の自負と自尊心にみちた歌である。このように歌人としてのゆるぎない位置を築き、女性じしんが人間としての主体性を確立することを強調した晶子であったにもかかわらず保守化し、有産者化していくようになる。これは、老齡からくる社会的関心のおとろえともみることが出来る。

中野重治が「啄木に関する断片」の中で晶子を、「有頂天の夢想家ども」と評しているが、晶子が資本主義社会のメカニズムに対し、論理的把握をしていなかった点も彼女の思想に一貫性を欠く結果となつたのであろう。

一方、あの樋口一葉は、社会の貧しさのなかに苦悩する人びとの涙を自分じしんの涙として描いている。このような苦悩をくぐりぬけた生き方を晶子にみる事ができようか。晶子の多くのエッセーのなかにみる高所からの女性批判や非難には、女性の味方であるという親しみや、一体感を感じさせない。女の苦悩を自分じしんの苦しみとしてとらえ、それから目をはなさず、持続的に見すえていく目が、晶子にいささか欠如していたと見るべきであろう。明治の新しい女が、昭和の古い女へとどこかで変身したのである。

平塚らいてう

高木富代子

(1)

一〇冊の日本史教科書をしらべると、らいてうの思想や婦人運動について、どの教師によっても語られる機会のあることがわかった。そのことよって、多くの女子高校生たちが、何らかの変革をなすのではないかと考えると、その質と量はともかくとして、すべての教科書に記載されていることに、大きな重みを感じると、らいてうのことは、私たちのなかに生かされるべきものであると思う。

平塚らいてう(筆名であり、婚姻届をだして奥村明)は、一八八六(明治一九)年に、高級官吏である平塚定二郎と光沢の三女として、東京に生まれた。明(ハル)は、お茶の水高等女学校から、日本女子大学へと進み、同大学卒業後も、女子英学塾や成美女子英語学校に学び、当時受けることの可能なすべての教育を受けた。彼女は自分の人生を学問によって律しようと志した。哲学、倫理、宗教に関する本を手あたりしだいに読破し、それにもあきたらないで、禪に求めた。美しく気品のある明は、いつも目立っていた存在であり、まさに当時の市民的なエリート女性であった。

作家森田草平との心中未遂事件は、明には、にがい経験として残りはしたものの、自由を求める心は、深くときずまされていった。

そして三年後の一九一一(明治四四)年に、女流文学者の育成を

目的とした「青鞥」誌が、平塚明を中心に創刊された。

文明開化ともにおしすすめられていた近代化は、資本主義の進行につれて、すべておし流され、国粹主義や保守主義が勢いをえ、女を縛りつける家族制度も、ますます強化されていた。

そのようなとき、明であるらいてうは、女権を高らかにうたいあげたのであった。

「元始、女性は大に太陽であった。真正の人であった。今、女性はやである。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である。偕てここに『青鞥』は初声を上げた。」

これは、「青鞥」誌の創刊の辞として、書かれた文章であるが、予期しない大きい反響をよび、「元始、女性は大陽であった。今、女性はやである。」とくり返して使われた句は、歴史に残る名言となった。

(2)

ここで、疑問に思うことは、「元始」ということはが、一九二六(大正一五)年に出版された『女性の言葉』では、「原始」と書きかえられていることである。『女性の言葉』は、一九一一(明治四四)年から一九二五(大正一四)年までに発表されたらいてうの評論や感想文を集めた書である。「元始」とは、狭義にいえば、「初

め、もと」というような意味であり、「もともと、女性は大陽であった。」と解される。このことについて、のちの自叙伝のなかからいうのは、「元始の女性を太陽にたとえ、いまの女性を月にたとえたのは、女性の在り方の歴史的研究から得た結論でなく、まったく論理の道筋をへないで、原稿用紙をにらんでいる瞬間に、ひょっと頭のなかに出て来た最初の言葉がこれなのでした。だから直観的でもいっただけのいいのでしょうか。」と書いている。直観として書いたことに貫徹すれば、書きかえなくてもよいはずである。のちの自叙伝では「元始」が使われている。広義に、同じ意味のことばとして使ったと解すべきなのだろうか。それとも、原始時代の女性が太陽であったという歴史的な確証を得て、書きかえたのだろうか。

しかし、ヨハン・ヤーコプ・バッハオーフェンは、今から二二〇年ほど前の、一八六一年に出版した『母権論』という書物のなかで、「原始、女性は月であった」と書いている。布村一夫先生が翻訳された『コスヴェン「母権論」解説』では、このことがつぎのように説明されている。

「全体として、母質と父質とは、するどくしかも両極的に二律背反である。前者は肉欲の王国であり、後者は精神の王国である。前者は集団の原則の支配であり、後者は個人的原則の支配である。」
「バッハオーフェンの母性と父性すなわち母質と父質を、コスヴェンはこのようにまとめている。さらに、コスヴェンは、バッハオーフェンが『母権論・序説』のなかで書いたことは「父権が太陽、母・夜とよって生みだされた光り、昼の支配とむすびついているように、母性は昼をうみだす夜の理念とむすびついている」を、引用している。コスヴェンは、バッハオーフェンをさらに引用している。

「太陽が——昼を支配するように、月は……夜を支配する。こうして、父権が太陽と昼とにむすびつけられるように、母権は月と夜とにむすびつけられる」(『女性史研究』誌第九集六三頁)。

母権が月と夜とにむすびつけられるのは、母が息子をうむように、夜が昼をうむからであって、産出者としての母が、原始母性として社会生活を管理する。これが母権であるが権力的な支配ではない。母の愛情にもとづいてうみだされた子どもたちを区別しない原始の世の中を、ただ規律するということである。

このようにみえてくると、「原始、女性は大陽であった」という句と、「母権は月と夜とにむすびつけられる」とは内容がちがってくる。らいてうは、直観的に、男の権力に反抗して名言をはいしたが、原始の女性が太陽であったことの具体的な説明は、なされていない。

これはともかくとして、ようするにらいてうは、「近代社会のなかでの人間としての女の諸権利としての女権のとりもどしをうたったのであるが、一九三〇(昭和五)年には、高群逸枝らの無産婦人芸術連盟に参加して、アナキズムに傾いたことは、彼女は名言を名言のままにすてておいたと、私たちに感じとれる。

(3)

戦後になって、社会主義にくみするが、空想から科学へと、理論的にのびていかなかった。また、戦後のらいてうは、再軍備反対婦人委員会委員長、日本婦人団体連合会会長のちに名誉会長、国際民主婦人連盟副会長、世界平加アピール七人委員会委員、婦選会館理事、新日本婦人の会代表委員などの各種の平和運動や婦人運動のトップの座におされ活躍した。

彼女は、おしくも一九七二(昭和四十六)年に、八五歳で永眠した。

長沼智恵子

緒方 都

現在発行されている日本史教科書をみると、そのほとんどが「青鞥社」および「青鞥」について記述している。さらに、「青鞥」創刊号の表紙に掲載したのも数冊ある。しかし、この表紙が長沼智恵子のデザインであることまで記述したのは、三省堂日本史三訂版だけである。これからみれば、智恵子は歴史教科書の人物としてよりも、高村光太郎の詩の世界、「智恵子抄」の中にとどめておくにふさわしい女性なのかもしれない。

二〇世紀初めの日本は、日清・日露の戦いを経て、近代の苦しみの中にはいつていく。それが婦人を目覚めさせ、行動をおこさせる。婦人の解放を主張する女たちだけの手によって、一九一一年の『青鞥』の刊行となる。表紙の図柄は、智的な横顔をみせ、髪を長く垂したギリシア風の女の立像が描かれていて、気位高く、「新しい女」を主張するにふさわしい。ここで、これを描いた智恵子自身を、この時代の目覚めていく女性の典型として、女性史の立場に立って、教師と生徒の間で語りあいがあればすばらしいと思う。

智恵子は一八八六(明治一九)年酒造業を営む長沼今朝吉・せんんの長女として、福島県安達郡油井村漆原二一番地で誕生した。土地の女学校をでたあと、日本女子大学家政科に学ぶ。そこを卒業したあとも、大平洋絵画研究所で油絵を描くために東京にとどまり、中村彝、斎藤與里治、津田青楓のもとに出入りし、その影響を受ける。

『青鞥』の表紙を描いた年の一月、女子大の先輩である柳八重

子の紹介で高村光太郎を知る。二人は恋愛の苦しみを通して(高村光太郎智恵子)所収「涙」「梟の族」、二年後の一〇月、上高地へのスケッチ旅行のうちに婚約し、一九一四(大正三)年に二九歳で三二歳の光太郎と結婚する。結婚の前後から死にいたる約二四年間のことについては、有名な「智恵子抄」、「智恵子抄その後」、「光太郎智恵子」などにくわしい。

結婚についてみると、青鞥に集う女たちがそうであったように、智恵子も家のとりきめによらず、自らの選択で夫を得、生涯を自分の手で切り開く突破口にしようとしていた。

新しい愛に結ばれ、比較的に健康であった前半生は、社会的に接触のあったのは「青鞥」に関係した短い期間で、「彼女の一生は実に単純であり、純粹に一私人的生活に終止し、いささかも社会的意義を有つ生活にふれなかつた」(「智恵子抄」所収「智恵子の半生」)という光太郎のことばはあるが、「心中の新しい見方」(一九二二)、「生甲斐ある悩みを悩め」、「帝都復興に対する民間からの要求」(一九二三)、「選挙に誰を選ぶか」(一九二四)など、鋭智に整備された良識と見通しをもった意見を、「女性」誌上に発表している。これは敗戦を間に半世紀以上もの時間の経過を思わせない。また、関東大震災にあたっては、自宅を罹災者に提供するなど、社会への発言と行動の裏付けをもつ、堂々とした生き方である。

智恵子の精神分裂の原因について、光太郎の身近かにいた草野心

平は、「直接の、そして最も大きなキッカケは実家の破産であったと思われる。家の問題を除外しては狂気の原因は片手落である」(『実説・智恵子抄』)と言っているとおり、女の自立を不幸につながるタブーとし、女性の経済的自立を阻む社会環境の中で、「金銭的には実に淡泊で、貧乏の恐ろしさを知らなかった。私が金に困って古着屋を呼んで洋服を売っていても平気で見ていたし、勝手元の引出に金がなければ買いいものに出かけないだけだった」(前記「智恵子の半生」というのも、生家の経済力に支えられていればこそその余裕であった。

「私も金をとる仕事をしたいと思ひます」、「これは七月分五円送ります。(おぼんで高村の父からもらったものです)」、「生きていく仕事にとりかかりませう。私もこの夏やります。やります。そしていつでも満足して死ぬる程毎日仕事をやりぬいて、それで金もとれる道をひらきます」(『光太郎智恵子』)。この手紙を書いた直後の一九三一年には、すなわち生家の破産から一年足らずあとには、智恵子の意識はときどき止り、幻視をみるようになっていた。

遊蕩で家をつぶした張本人である弟の啓助、妻を三人もかえさせて啓助を遊蕩にかりたてた半分以上の責任があったといわれる偏屈な母せん、ものがわからない不良の末弟である修二では、役にたたず、三女みつ、四女よし、六女千代は夭折し、二女せきはアメリカ在住、五女せつは結婚したばかりで、没落前後の処理一切は智恵子の肩にかかり、その心労は非常なものであったと思われる。破産を喰い止めようと努力したことも、没落のあとと上京し、中野仲町に住むようになった母たちのことも、光太郎には長い間かくしていた。

『光太郎智恵子』に集録されている母宛の手紙には、「高村には何

もいはずにしまひませう」、「高村が旅行にでも出かけることがあったら、其後、早速しらせますから、こちらへきて下さい。そうでない時はお互にだまっています。福島にあることにして」、「かくしているうちは私もなかなかでられません」など、痛々しい心遣いがみられるのである。

智恵子自身にとっての夫婦のあり方、というよりも、そのころのふつうの結婚観・夫婦観のあり様をそこにみるのである。と同時に、智恵子の肉身へのひたむきな愛情には、前近代的な共同主義的感覚を濃厚にみることができるよう思う。

一九三二(昭和七)年七月一日アダリン自殺未遂のあと、刻々と病勢はすすみ、一年後の八月、保養のための温泉めぐりで、土湯から裏磐梯へぬけるころは、「半ば狂える妻は草を藉いて坐し……意識の境から最後にふり返ってわたしに縋る」状態となり、一九三四年には九十九里浜真亀納屋の、妹斎藤せつ宅に転地療養するが、二月ごろには狂暴化してきたため東京の自宅へ帰る。一九三五(昭和一〇)年二月セームス坂病院に入院し、一九三八(昭和一二)年一〇月五日夜五三歳で死去する。病名は粟粒性結核であった。

智恵子の一生をたどってみると、自立と飛翔を願いながら、現実の古い枠にくみ敷かれ脱け出せないでいる。この両極に引き裂かれた生き方が狂気へとさそったものと思う。入院中のおだやかな日々に製作した千数百枚におよぶ紙絵が残っている。それは狂うことによつて、芸術精進と生活との板ばさみや、自己の勝気と能力との不均衡の苦しみから解放された、智恵子の内面の表出であらう。

その紙絵の美しさにはっとさせられる。

伊藤野枝

小柴雅子

秋晴れの午後、野枝の生まれ育った今宿の海岸に立った。空の青さと海の青さ、すぐ向い側に、彼女が泳いでいったという能古の島、その左後ろに、志賀の島が緑をやや薄くして浮かんで見える、右手には美しい生の松原がつづいている。ふだん海に接していないものは、ただ、その風光明眉に酔って、自然を讚美する歌を詠んで見たいと思うぐらいだが、この海に向って生き、海で生活した人たちは違う。ギラギラする夏の海にやけ、北風の吹きつける嵐の中では、たくましくならざるを得なかったであろう。

明日、志賀の島に渡るための今日の宿、という意味から、今宿という地名が出来たといわれるかつての交通の要所、そこで廻船問屋として栄えた時代もあった伊藤家だった。鉄道が発達で次第に衰退し没落してしまった明治二十八年、伊藤野枝は生まれている。父の与吉は、遊び好きな人のように書かれているけれど、豊かな家に育ったため、経済面では欠けていたが、美男でなにごとにも器用な頭の良い人だった。また与吉の母と三人の伯母たちは非常に見識が高く意志の強い女たちであった。母のウメは、農家から嫁いで来た無学文盲の女ということになっているが、勉強の機会がなかっただけで、一度覚えた伝承などは驚くほど確実だったし、講習会に出て習って来たことは、一言も書き留めることなしに、人に教えたということである。没落した伊藤家をささえるためには、日雇いの労働に黙々と働く強い女でもあった。このように頭が良くて、気の強い素

質と、経済的に恵まれなかった幼いころの環境、そしてきびしくまたおおらかな自然、それらから、炎の女・伊藤野枝の素地が出来上っていったのである。東京の上野女学校に、とび級で編入したことも頭の良さとがんばりを証明してくれる。

今宿で親・親戚・共同体的近隣たちのきめた結婚を破棄して、上野女学校の英語教師、辻潤の胸の中にとび込んでゆく自由奔放さは、「青鞥」の新しい女たちと交流を持つ前に、すでに、「新しい女」であった。辻潤とのかかわりは、恩師への思慕から恋愛に、そして同棲中は、個人主義的思想の教師として、彼からその理論を与えられもし、彼女の側からも積極的に吸いとっていった。こうして成長した彼女は、エマ・ゴールドマンの思想も加わって、理論だけではあきたらぬものを彼に感じはじめ、もつと実践を伴った労働運動への情熱が沸々と湧き上ってくるのである。

辻潤と同棲の間、一と流二の二児を出産するが、一人ずつ分けあって、世間の悪評を覚悟の上で、己れの主義のために、アナキスト大杉栄との同棲にふみきるのである。その上、生活苦から流二も里子に出してしまう。

当時、大杉栄は、社会主義研究会に参加している神近市子と親交があり、家には堺利彦の義妹にあたる保子という妻がいた。彼はこの三人の女性との平衡的自由恋愛を考えていたが、自分を中心に置いた自由恋愛は成立するはずはなかった。結果として、日陰の茶屋

刺傷事件を起して市子は去り、保子も離婚を公表する。大正五年十一月十日付の朝日新聞には、「大杉は保子を養い、市子を教訓し、野枝と寝る、この不可思議な恋愛関係の爆発であろう」と報じている。こうした倫理面から来る社会一般の悪評・批判は、却って二人の結びつきを強固にした。それは夫婦というより同志としてであって、苦しむ人びと、貧しい人びとへの視野が深まり、評論や小文にその思想が表明されてくるのである。

野枝はその翌年の大正六年に魔子を、八年にはエマ（幸子）、十年にエマ、十一年にルイズ、十二年にネストルと、つづげざまに五人の子をもうけた。当時八人ぐらいの子持は珍らしくはなかったから、さして、精力的だと感心することはないが、いかに野枝であっても、育児のためにその労力がついやされ、折角の労働運動に、充身を挺することが出来なかつたことである。彼女は、自分の思わくと違って、一般の女のように夫のためによい妻らしくなる自分をうとましく感じ、今宿に帰郷して別居したりもしている。しかし思想的には同志としての役割を十分に果し、「文明評論」「労働新聞」の刊行、執筆をし、労働問題に取り組み、ことに婦人労働者に平易に語りかけている。

三省堂の「日本史」三訂版（稲垣泰彦ほか三名）に、「山川菊枝・伊藤野枝らは一九二一年赤瀾会をつくり、社会主義の立場から婦人解放運動を始めた」と記されている。しかし赤瀾会の中心になって活動した人たちは、もっと若い堺真柄・九津見房子・仲曾根貞代たちで、野枝は講師をつとめた程度である。むしろ、「青鞥を創刊した平塚雷鳥に育てられ、有力メンバーとなり、平塚のあとを受けて、青鞥五巻一号から、廃刊になる六巻二号までの編集、経営にあ

たり、女性解放を主張した」と記すべきであろう。

その日の午前中、博多人形の絵付けをしていられる伊藤ルイさん（四女ルイズ）にお会いすることが出来た。両親が大正十二年九月十六日、あの惨忍な憲兵隊殺人事件で他界したとき、彼女は一年三ヶ月だったので、勿論両親の記憶はなにもない。今宿の祖母に引きとられて成長する中で、祖母から聞かされた話は、既にいろいろの本で紹介されている。私が一番気がかりだったのは、辻との間の子どものもことであったが、「自分達は兄弟としてずっと仲よく交際していましたよ」との返事で、やっぱりそうだったかと安心した。大杉と野枝は、結婚届は勿論しなかつたし、子ども達も入籍していなかった。それは体制への反抗もあつたのであるが、子どもは私物ではなく、「社会の子ども」として平等に尊重されるべきだという気持だつたらう。だれの子どもであろうと、すべてに愛情をもっていたからこそ、子ども達も、年老うるまで交流が深かつたのである。大杉と野枝の墓というより記念碑が見たくて、上町の徳正寺を尋ねた。お寺の向いの家に移されている墓は、木がおおいかぶさつて石だということさえ分らない程になつていた。徳正寺の納骨堂には、位牌だけが三枚祀られていた。大杉栄・伊藤野枝、もう一枚には二人の童子の名が並んでいて、一人は一緒に殺された橋宗一、もう一人は伊藤栄、大正十三年八月十五日となつていたのでネストル君のことであろう。

自我のために好んで苦難の道を歩み、多くの人に自由の眼を開かせた野枝は、短い生涯であつたからこそ、今も、ギラギラ輝やく存在なのではないだろうか。

松井須磨子

林 葉子

一世を風靡していた新劇人気女優第一号の松井須磨子は、大正八年の元旦に、有楽座にカルメンで初日をあげたのですが、その五日の朝方、大道具置場の梁に緋の腰紐をかけて、縊死したのであります。三四歳でした。これは新劇運動に捧げられた「いけにえ」なのでありましょうか。或いは解放されて生きようとする女達への神様の「みせしめ」なのでありましょうか。

高校日本史の教科書には、一部のものに「島村抱月と女優松井須磨子を中心に芸術座が結成された」と簡単に書かれています。須磨子は、明治一九年（一八八六）三月長野市松代町に、真田家の家臣小林藤太の九番目の子として生まれ、正子と命名されました。五歳の時、叔母の婚家先の養女となり、一五歳の時養父と死別。東京へ出て戸板裁縫女学校を卒業し、その年の十一月、一七歳で千葉県木更津の資産家、鳥飼万蔵に嫁しました。翌年二月「東京の病院で診てもらおうように」と云われて人力車に乗せられ、そのすぐ後から荷物が送り返されて離縁になりました。理由は正子自身にはよく分らず、その随筆集『牡丹刷毛』には、かなりの衝撃を受けた様子が書かれています。

正子はその後、巖谷小波の門下生のお伽芝居の稽古場に行き、女優になりたいと申し出て採用されています。再生の道が、専門女学校で学んだ裁縫ではなく、家族がはげしく反対する「女優」でありました。間もなく、東京高等師範学校を卒業して、小波に師事して

いた前沢誠助と結婚し、女優への道に協力を受けます。

その将来を囑望されていた島村抱月が、ヨーロッパ留学から帰国するのを待って、早稲田大学文学科の重鎮、坪内逍遙が私費を投じて、明治四二年（一九〇九）に、文芸協会付属演劇研究所をつくりましたが、その女優募集に、パラフィン隆鼻手術で鼻を整形した正子が応じます。逍遙が「只、がっちりとした体軀をとるのみ」と認めて、第一期生となりました。時あたかも大逆事件の検査の始まる前年でありますが、福田英子、与謝野晶子、平塚明子などが、次々と世に出る中で、自分を敗残者として閉じこめる古い桎梏から逃れようと、あがいていた正子にとって、新劇研究所の日課は、生命の救いでありました。

正子は英語を全く知りませんでした。ABCから一足とびにシエクスピアの原書を読み、二年後にはハムレットのオフエリアを帝国劇場で演じます。前沢は、当時としては進歩的な夫でありましたが、夕食を用意する気も起さずに猛稽古を続ける妻を残して、結婚の翌々年（明治四三）に、家を出てゆき離婚しました。

明治四四年（一九一一）三月、研究所を卒業して芸名を松井須磨子と名のり、五月には、欠損覚悟の帝国劇場第一回公演のハムレットの舞台が、七日間打つまでに飛躍し、一月の第二回帝劇公演には「人形の家」も圧倒的な反響をよんで、青鞥社などの所謂新しい女達からも、あたたかく迎えられるました。明治四五年有楽座で演じ

られた「思い出のケティ」を見た五代目中村歌衛門も「須磨子の芸は天才」と評し、須磨子は俄然大スターとして、人気を集めてゆきます。

抱月と須磨子の関係が、抱月夫人いち子につきとめられたのは、大正元年八月二日の事でした。此の時の混乱はひどく、ついに大正二年五月、須磨子は文芸協会を諭旨退会、抱月は辞任、抱月は此の時早大教授の地位も捨てました。

苦境に立った抱月と須磨子は、同年九月芸術座の創立に成功し、その後死に至るまで、芸術座の為に奮闘を続け、台湾、朝鮮、満州、北海道、ウラジオオまでも巡業して歩きました。須磨子の女優としての真価が発揮されたのは此の時であり『復活』は彼女が、六年の短い舞台生活中、上演四四四回を数えます。その荒削りな、若干野性をおびた精力的な裡に、一服の感傷を湛えた芸風が、観客を捉えて、カチューシャの歌は日本全土を風靡しました。金儲けの為の興業劇と芸術性を追求する研究劇と、二元の道を歩くと声明した抱月は、一方で芸術座研究所の設立を計画し、此の案が芸術倶楽部の建築になりました。それは文芸大学への出発点であり、建物は貧弱でも構想は高く夢は大きく、新劇俳優が芝居の稼ぎだけで建てた日本最初の小劇場でありました。然し意外に費用がかさみ、借金のため、又、すさまじく稼ぎ歩かねばならなかったのです。

須磨子の舞台での人気は上がりましたが、その横暴な態度は、座員達の反感を買って、離反と脱退が相次ぎ、抱月は苦勞をいたしました。経営方面に特異の才能を発揮していた水谷竹葉も「先生には死神がついています」という絶縁状を叩きつけて脱退しました。一躍人気女優になった彼女には、連帯の中に生きる社会人、職業人とし

ての訓練が足りなかったようです。川上貞奴の様に苦者出身でもあったなら、これ程の悲劇は起きなかったのではないのでしょうか。

大正七年十月二十九日、抱月はスペインかぜで床につき、一月四日容態が急変して、翌日の午前二時に須磨子が帰宅した時には、白布をかぶって事切れていました。突如抱月を失った須磨子をめぐって、芸術座内外の事象がいっせいに押し寄せて来ました。須磨子が頼りにした脚本部も、集団指導になり、「須磨子の芸術座」から「芸術座の須磨子」と理念を変えてゆきました。それは須磨子には、がまん出来ないものでした。須磨子は文芸協会入所の時に見せた蛹が蝶になる程の自己変革を、もう一度せねばならぬ重大な時でありましたのに、楠山正雄を盾に、第二の抱月に仕立てて、女の性に甘える道をとったのであります。彼女の我儘、組織や社会生活に対する無知、そしてやはりしみついてきた、自立心の欠如は、組織から自分と楠山を疎外する態度をとらせました。二月一七日幹事達は、楠山査問会を開き楠山に「公的な席以外、今後須磨子とは口をきかない」ことを約束させました。そして二月三〇日の夜には、芸術座脚本部は解体してしまい、芸術座の重責や、芸術倶楽部の経営まで、須磨子一人の肩にかかって来ることになりました。八人の幹事は、彼女を切離して一人にしてしまい、女としての彼女だけを対象に物を考える低さにとどまって、我国初の新劇女優須磨子を失う結果を作りました。こうして抱月に支えられて超人的エネルギーを発揮して新劇職業化の道を切り拓いた須磨子は、抱月を失った動転の中で、自らの生命を断たざるを得なくなつたのでありましょう。

奥むめお

立山ちづ子

(1)奥むめおが、平塚らいてうの誘いで新婦人協会結成にかかわり始めたのは一九一九(大正八)年の秋であった。翌年三月二八日の発会式で、理事三名のうちの一人となる。

ほとんどの教科書は、新婦人協会の活動を婦人参政権獲得の第一歩の運動と位置づけているが、この協会は、二二年に第四五議會で治警法第五条修正案(女子の政談演説会の開催とそれへの参加の許可)が両院を通過したことを成果に、年末に解散した。この運動に最後まで尽力したのがむめおと坂本真琴らである。平塚は病気で隠退し、市川房枝はアメリカに渡っていた。そのころのむめおは、詩人で翻訳家である奥栄一と結婚していた、赤ん坊をいつも背負っていた。当時の女子教育は、明治の富国強兵政策によって良妻賢母教育に変わっており、むめお母子の姿は、男性たちに良妻賢母像として映ったようで、第四四議會では強固な反対議員であった藤村義朗に、「日本の参政権運動者があなた方のように円満なお母さん達なら、進んで貴族院をまとめてあげていい」といわせている。

(2)むめおは一九四七年の婦人参政権が与えられた第一回参議院議員選挙に国民協同党から立候補して当選し、そのあと三期も議員であった。四八年に経済安定本部の委嘱で主婦の経済的関心を高める集会活動をすすめるうち、主婦の苦情・不満が燃え上がり各地で「主婦の会」がつくられた。九月の「不良マッチ追放主婦大会」において、現物を集めて商工省安定本部当局及び生産者に抗議する方

法で成功をおさめる。これを契機に、むめおは各地の主婦の会、婦人会の連絡体として結成された主婦連合会(一〇月)の代表となり、機関紙「主婦連たより」の創刊号(二月五日)で「生活に結びついて結集した主婦の共同戦線體である」と述べており、戦後の消費者運動の草分け的存在である。国会では牛乳や大根の話をとり上げているが、「だから女は駄目なんだ。議会は天下国家を論じる所だ」と面罵された。これに対して、娘である中村紀伊氏(主婦連副会長)が母に結びつけて、「主婦連は、政治ってものが生活の問題だってことを、消費者や政治家や業者にも解らせる運動ですよ」と語っていることがおもいだされる。

(3)一九二一年七月『太陽』誌上で、社会主義の立場からの婦人解放を唱って組織した赤瀾会の会員である山川菊栄が、新婦人協会運動を批判。翌月、むめおは「私どもの主張と立場」と題して反論した。「私は資本主義さへ□□したら直ちに今日の労働婦人が救はれると思ふ事は案観であり過ぎると思ひます。無智な今日の労働婦人が目覚めて、自らの立場を反省自覚し、如何に資本主義が人間としての彼等を掠奪しつつあるかを知り、如何なる新社会を招来させなければならぬかに就いて思考し得るものとなるためには、どんな準備が必要であるかを忘れる事は出来ません。私が指導者顔をした知識階級の労働運動リーダーに多くの尊敬を払ふ事が出来ないのもこの点です。要は何よりも、彼等自身の要に俟つべきだ」と。むめお

のアーキー的な考えは、一九一六年に日本女子大学を卒業したあと、鎌倉で家庭教師をしながら、大杉栄や辻潤らの開くアーキズムやサンジカリズム、労働問題などの学習会に参加するなかで育っていった。大杉はむめおを「伊藤野枝に似ている」とかわいがり、上等な乳母車を譲ったりしている。

(4) 新婦人協会の解散のあと、主婦に返っていたむめおは平凡社社長下中称三郎に勧められ、仲間と職業婦人社を創立し（一九二三年）、二月に月刊誌『職業婦人』の発行を始めた（これは二四年九月に『婦人と労働』、さらに二五年九月に『婦人運動』と改題される。第二次世界大戦が激化するなかで、婦人雑誌新聞が整理統合される機会に、四一年七月主婦の友社に寄付された）。そのなかで「等しく婦人という名の下に相一致して、この大きな社会問題解決のために」「日常生活に関係の深い卑近な仕事を一つ一つえらんで」協力してゆくことを呼びかけた。さらに「労働婦人、職業婦人は労働組合へ、家庭婦人は消費組合へ、明日からの婦人運動はこの二つの道を両々相励ましつつ進まねばならない」と主張した。それはやがて、アーキストである新居格の後援を得て、二八年五月に婦人消費組合協会として、また三〇年一〇月に婦人セツルメントとして、三五年三月に働く婦人の家として、結実する。

(5) むめおは一九三〇年七月の前掲誌に、婦人の解放と消費組合運動とを次のように結びつけている。「需要と供給の相互扶助でゆかうとする消費組合の反資本主義性は、全く金子に換算され得ない仕事を受持っている女の労働の価値を正当に評価しようとする新時代精神に立つものである。消費組合婦人は、台所から、子守唄に和して、『母性を理解せよ』『母子の生活権を保証せよ』と社会に訴へ

ようとする。婦人が、保姆が子供をみるやうな、そんな職業的な利害観念を伴はない、純粹な満足と喜びの中に全ての家庭労働を着々ととり運んでゆくことが出来る様に、といふ要求も、消費組合の営利主義を排する反資本主義性と共通するイデオロギーである。

ところで「主婦連たより」（四九年八月一日号）にむめおは「これまでのように売られるままに買うのでなくて、欲しいと思うように作らせ、鮮度も味も値段も、消費者の輿論に従うてよくさせるために、生産も管理も婦人の民主的な手で左右してゆくようにしたい」と述べる。そこには、消費者主権をめざした、流通過程そのものをも含めた生産システムのあり方を問うていく姿勢が芽びいている。ただ、「婦人の手で」と限定されていることに、戦前の活動を評価しながらも、現代における消費者運動として疑問が私に残る。

現在、主婦連は「国連婦人の十年中間年日本大会準備委員」であり、今なお婦人解放運動体として重要な位置を占めている。

なお、中村達也氏の「草の根消費者運動と消費者主権」（『朝日ジャーナル』八〇年三月一四日号）を読むとき、現在の日本の生産企業の寡占的市場下で、消費者主権の達成がいかに困難であるかを学ぶ。

消費者とは生活者であり、男と女である。また、消費対象は私的財だけではなく、市場メカニズムの外にある公共財、さらに生活環境に及ぶ。そして、消費者主権の問題は、私たちの生活構造ないし生活様式を生み出している生産システムを問うことに発展する。それは、女と男の関係のあり方を求めていくことと重なる。この点からも、むめおの活動は注目されねばならない。

山川 菊栄

緒方和子

(1) わたしたちが一九七五年の国際婦人年を記念して「女性史研究」誌をだすことにしたおりに、山川菊栄氏を藤沢市の彌勒寺にある自宅におたずねした。なにかとお話しをうかがったあとで、故・高群逸枝について、「どんな方だったんでしょうか？」とお尋ねしたところ、「あんな人もあっていいでしょう」という答がかえってきました。(以下歴史的人物として敬称を省く)

一九二七年の恐慌、そして満洲事変から日中戦争へと進んでゆくなかで、多くの人が転向をしいられた。山川夫妻もまた書くことを禁じられ、その自宅の庭でウズラを飼って生活をささえたのだった。ところでおなじころの一九二八年に高群はアナーキストとして山川を批判しながらも、戦争へ突入してゆくなかで女性史研究者として変身していき、『大日本女性人名辞書』と『母系制の研究』を刊行した。一九四二年になると月一五〇円の稿料で大日本婦人会の機関誌「日本婦人」に寄稿することになった。あるいは奥村五百子の行動をたたえ、あるいは与謝野晶子の「君死にたもふことなかれ」はゆるしがたい思想であり、「日本女性として逸脱している」ときめつけて、自から積極的な戦争協力者となったのである。

そのような高群も、戦後になるとモルガンからマルクスまでを、その著書『女性の歴史』のなかで引用して、社会主義の立場に立つようになった。このように転々とした高群が『女性の歴史』のなかでその生涯を社会主義につらぬいてきている山川菊栄の功績を認めな

がらも批判しているのである。

(2) 「山川菊栄・伊藤野枝らは、一九二二年赤瀾会をつくり、社会主義の立場から婦人解放運動をはじめた」(高校教科書『日本史』稲垣泰彦など共著、三省堂)と簡単に書かれているにすぎないが、日本最初の社会主義婦人のグループである赤瀾会は、近藤真柄(旧姓川堺)、仲宗根貞代(離婚して旧姓の緒方にかえる)、九津見房子、橋浦はる子、秋月静枝らが、一九二二年の第二回メーデー参加のために急いで名称と綱領を決めたものである。メーデー参加への呼びかけの宣伝ビラ「婦人に激す」を書いたのが山川菊栄である。その最後に「解放を求むる婦人よ赤瀾会に加入せよ。社会主義は人類を資本主義の圧制と悲惨とから救う唯一の力であります正義と人道とを愛する姉妹よ社会主義に参加せよ」と社会主義の社会こそ求める社会であるとうたいあげている。

その前年に平塚らいてうが市川房枝や奥むめお等とともに設立した新婦人協会にたいして、山川菊栄は『新婦人協会と赤瀾会』を「太陽」誌七月号に発表して、「何等の明白な確乎たる社会観にも基かずに、ブルジョア一流のセンチメタリズムを以て……青鞥時代の遊戯本能に革命来の警鐘に惰眠を驚かされたブルジョア婦人の、吾と吾良心を欺く手だてにすぎぬ」ときびしく批判した。これにたいして奥むめおが同誌で反論したが、山川菊栄は同誌一〇月号で『無産婦人の立場』との題で、徹底的に再反論した。

伊藤野枝が一九二〇年の「解放」誌に『山川菊栄論』をかき、社会問題にたいする見識では与謝野晶子も平塚明子もともに及ぶべくもないといい、「論敵に対しては鋭い皮肉と冷たい侮蔑をかくすことができない……そしてあの暖い女らしい優しさや、人を引きつける力をもちながらそれが認められないのを私はどんなにか残念に思う」と述べている。まさしく若い日の菊栄像である。

(3) 山川夫妻が共同で一九二二年に「前衛」誌を出したころは、運動の混乱期であり、アナキズムとポリシェビズムとのきびしい対立があった。夫の山川均は『無産階級運動の方向転換』を書き、運動を批判した。菊栄もまた「水曜会」や「八日会」のグループに夫とともに理論的な指導を行なった。そして革命後のロシアについてのさまざまな紹介をかき、ベーベルの『婦人論』を翻訳したりなどした。そこには赤潮会も弾圧によって短命に終わったことと、大衆から孤立したことにたいする反省があったとみられる。

一九二五年には大阪で行なわれた無産政党的組織準備会に対して、行動綱領の草案に菊栄は所属していた政治研究会神戸支部婦人部を通して、つぎのことを提案した。(一)戸主制度の廃止と一切の男女不平等法律の廃止。(二)教育と職業の機会均等。(三)公娼制度の廃止。(四)標準生活賃金(最低賃金)制定の要求については、性および民族(朝鮮人・台湾人)を問わず一律の最低額を要求すること。(五)同一労働に対する男女同一賃金率。(六)母性保護(産前産後の保護・妊婦の解雇禁止等)。この「婦人の特殊要求」にたいして佐野学や徳田球一たちが反対したと、菊栄はその著書『おんな二代の記』にくわしくのべている。

労働組合評議会の結成についても、婦人テーゼを起草して、婦人

部の性格と役割を規定し、一九二六年に労働組合婦人部反対論者の山本懸蔵らをかきびしく批判した。だが婦人部そのものを廃止されてしまった。

ともかく菊栄は労働組合のなかで婦人部を設置せよという論者であった。そのために婦人同盟の結成をめぐって対立し、その成立によって菊栄は運動から次第に離れ、評論活動へとうつっていった。

(4) 一九二五年ごろの高群はまだ歌や詩を書いてしたが、一九二八年には「婦人運動」誌で、「婦人運動の単一体系の新提唱」を発表して菊栄を批判した。これにたいして、山川は「批評する興味が無い」と突はねながらも「無産婦人運動についての立場を明らかにする」を発表した。高群はまた「婦人公論」誌でも、山川の恋愛論にたいして、アナキストとして論争をいどんだ。そして「女人芸術」誌でポリシェヴィキを論難し、つづいて「婦人戦線」誌を刊行した。

だが戦後になって『女性の歴史』のなかで、アナキズムは発展性がなく婦人解放史には学問的な根拠を与えないと述べているのを見れば、戦前の高群のうぬぼれがよみとられるようである。とにかく戦前の高群が山川を批判したが、戦後になっても戦前の山川を批判している。このようなことを、戦後の山川はどのようにうけとめていたかは、はじめに書いた「おんな人もあっていい」との山川の言葉のなかにつつまこまれているようである。

さいごに「私はあまり友達がおられません、おとも(特高)がついてお尋ねした家に迷惑をおかけしてはと思って」とのことばに当時のきびしい生活がうかがわれたのである。

市川房枝

辻 照子

(1)

高校日本史教科書における市川房枝についてみると、新婦人協会とともに名前が現われる。これについて、市川房枝に問うと「友愛会婦人部書記として働いたことも教科書に書いてほしい」ということであった。(敬称をはぶく)

市川房枝にとっては、友愛会の運動と新婦人協会の動きとは関連があり、友愛会で働いたことが、その後の人生に大きくかわりあっていると思われる。

友愛会は、一九一二年八月一日、キリスト教的ヒューマニズムにもとづいて鈴木文治を会長として、惟一会館(東京市芝区三田四国町)において発足した。

この友愛会は、一九一六年労働組合としてはじめての婦人部を設けた。一九一六年八月から発行された婦人部機関紙「友愛婦人」にのせられた婦人部趣意、すなわち「世の中は男ばかりで保って行くものではありません。人間の半分は女で、女の心懸けやう、働きやう一つによって、比世をば明るくもし、暗くもすることが出来るのであります。友愛会は労働の品位を高め日本の労働者の境遇を改めやうとして起った団体であります。がこれまで重に男の人達のために働いて参りました。併し男と同じやうに工場や其他の所で働いて居る婦人、又は男を助けて家庭の内働いて居る婦人方のため、何事か致さねばならぬといふ感じが比頃特に著しくなりまし

た。そこで茲に友愛会に婦人部を設け、追々といろいろの事業をしたいと思ふのであります」によってねらいがわかる。それにしても「友愛婦人」誌のなかには、市川房枝の名前は見られないが、鳩山薫子や川口愛子の名前はある。

しかし、友愛会機関誌「労働及産業」一九一九年十一月号(第八卷第十一号通巻第九十九号)に、市川房枝の名を見出すことができた。「婦人顧問の田中孝子女史に餞別の意味も含めて友愛会婦人部では昨夜労働問題大会を本所業平小学校に開いた。土地柄の好適しい丈雨厭はず工男工女の群は雨天体操場を一杯に埋めた壇上にはモスリンの何子と紡績の何子と列べて演題の携示が物々しく「来賓席」を背景とした伊藤野枝、平塚雷鳥女史などの姿も見受ける。友愛会の市川房江女史が眼鏡をきらつかせて」とある。つけ加えると、この文では房枝が房江とかかれている。

(2)

市川房枝は、一八九三年五月一日に愛知県中島郡に生まれ、一九一三年に愛知県立女子師範学校を卒業し、高等小学校の教師となつた。一九一七年七月より一九一八年八月まで「名古屋新聞」の記者を勤めた。そのあと上京し、一九一九年八月に友愛会婦人部書記となるのである。この年に「友愛会」は会名を「大日本労働総同盟友愛会」と改称し、「労働非商品の原則」「労働組合の自由」「幼年労働の廃止(十四歳未満者)」「最低賃金制度の確立」「同質労働

に対する男女平等賃金制の確立」「八時間労働及一週四八時間制度」「普通選挙」「治安警察法の改正」などの二〇項目にわたる主張を掲げている。さらに、一九二一年一〇月に「日本労働総同盟」となったが、綱領にみられる設立当初の友愛会の色調は消えていった。市川房枝は、一九一九年一月から平塚らいてうと婦人団体結成を話し合った。やがて新婦人協会の結成となり、婦人参政権運動を進めるのである。

新婦人協会設立の年である一九一九年は全国的に普通選挙運動が高まった年であり、友愛会も普通選挙運動にとりくんだ。たとえば一九一九年八月三日から九月二日にわたって開られた友愛会七周年大会では、今井嘉幸法学博士が「普通選挙は総ての本なり」と題して記念講演を行っている。また与謝野晶子も「婦人も選挙権を要求す」（『婦人公論』誌一九一九年三月号）を論じている。

普通選挙運動の高まりのなかの一九一九年に新婦人協会は生まれた。市川房枝二六歳のときである。一九二〇年三月発会式、一九二〇年一〇月に『女性同盟』誌を創刊した。『女性同盟』創刊号に発表された市川の「創立より女性同盟発刊まで」を見ると、「平塚氏が此度のような婦人運動を起さうと決心されたのは、何でも昨年夏の頃だったさうですが、私が初めて聞いたのは九月に遡入ってからの事でした……『あなたに雑誌の方を引受けてほしいと思つてゐます』と云つてゐられました。……平塚氏が計画され、私にも手伝ふ様にとの事なのです。雑誌だけでは物足りないけれど、私の心は少からず動きました……私は意を決して第一には事業のために、第二には平塚氏のために自分の出来るだけを盡さうと覚悟しました」とかいている。『女性同盟』誌は市川房枝の手によって、このよう

にして創刊されたのだった。

(3)

教科書にある新婦人協会設立の年である一九二〇年を一九一九年と訂正したいという市川房枝じしんによる希望がある。『女性同盟』誌創刊号によると、「大阪朝日新聞社から十一月の中旬関西婦人大会を挙げるから、平塚氏に出席して呉れないかと云ふ交渉がまゐりました。講演は出来ないからとたつて御断りしたのですが、代読でいいからとの事に遂に承諾したのでした。行く位ならいっそ此の機会に発表しませうかと云ふので、それから大至急趣旨書を起草し、大至急で印刷に附しました。」そして、「こうして発表すると同時に、協会の第一の事業として、今議会に、請願運動をする事に決定し、其方の準備をも初めました。」このように一九一九年一月に大阪の公会堂で「新婦人協会」の設立を発表し、各婦人会の代表者に趣旨書を渡している。これが設立年を「一九一九年」とすると市川房枝が訂正する理由であろう。

その後、治安警察法五条の修正の請願、花柳病男子の結婚制限に関する請願を行っている。この運動は市川房枝の婦人参政権運動の第一歩でもあった。

一九一九年に市川房枝らが婦人参政権を叫んで二七年もあとに、敗戦により女性は参政権を手にした。これはたたかいたものでは無い。敗戦のもたらしたものであるがゆえに、ふつうの女は参政権を重んじないようである。婦人議員の数の増大によつても、その意義がわかつてくるにちがいない。ちなみに一九五三年の房枝が六六歳のときに、参議院に席を得た。市川房枝が訂正を希望される個所をつぎの表のなかで、教科書の原文と対比してしめしておく。

新日本史 家永三郎編 (三省堂)

しかし、時勢の進展は女性のめざめをうながして、大正デモクラシーの時代の前後には、婦人解放運動が熱心に推し進められるようになった。一九二一年(明治四四年)、平塚らいてうらの婦人文学者が青鞜社を組織し、みずから「新しい女」と称して、古い女性束縛の道徳から脱却することを宣言した。一九二〇年(大正九年)には、平塚・市川房枝らによって新婦人協会が組織され、婦人参政権獲得の運動が進められていった。

日本史 改訂版 稲垣泰彦ほか編 (三省堂)

ついで平塚は一九二〇(大正九)年、市川房枝・奥むめおらと新婦人協会をつくり、婦人の政治運動参加を禁じた治安警察法第五条の改正運動を進めて、一九二二年その一部改正に成功した。その結果、婦人も政談集会への参加とその発起ができるようになり、婦人参政権獲得運動の第一歩がふみ出された。また、友愛会は一九一六年労働組合としてはじめて婦人部を設けた。さらに、山川菊栄・伊藤野枝らは、一九二二年赤瀾会をつくり、社会主義の立場からの婦人解放運動をはじめた。

日本史 新訂版 小葉田淳ほか編 (清水書院)

婦人運動も、一九二〇年に平塚雷鳥・市川房枝・奥むめおらが婦人参政権の獲得をめざして新婦人協会をつくり、山川菊枝・伊藤野枝らの社会主義者も翌年赤瀾会をつくって婦人の解放をよびかけた。

高等学校 日本史 改訂版 永原慶二ほか編 (学校図書)

婦人解放の運動も、一九一一年(明治四四年)平塚雷鳥らが青鞜社を組織し、女性解放をとねえた。また、一九二〇(大正九)年、平塚や市川房枝らが新婦人協会を組織し、女性の政治活動を禁じた治安警察法の改正を要求し、さらに翌年には、社会主義に立つ赤瀾会も結成された。その後、婦人参政権獲得の運動は婦選獲得同盟を中心に独自の運動を展開した。

一九一九年(大正八年) 初歩的運動がおこされた。

一九一九(大正八)年

その発起人となることができるようになり、
堺真柄・九津見房子
無産婦人の解放運動

婦人運動も、一九一九(大正八)年に平塚らいてう・市川房枝・奥むめおらが治安警察法改正を主目的として新婦人協会を結成し、一九二一年には、堺真柄・九津見房子・秋月静枝・橋浦はる子・仲宗根貞代が発起人となって、社会主義の立場から無産婦人の解放をよびかけた。

婦人運動は、一九〇五(明治三八年)年、平民社に集る婦人たちがはじめて治安警察法改正の請願運動をおこし、一九一一年(明治四四年)には平塚らいてうを中心として「青鞜社」が設立され婦人の文芸運動がおこった。また、一九一九年には平塚らいてう、市川房枝が新婦人協会を結成して、婦人の政治活動を禁じた治安警察法の改正運動をおこした。さらに一九二一年には社会主義に立つて赤瀾会が結成され、無産婦人の解放を呼びかけた。一九二二年には治安警察法の一部が改正されて婦人の政治活動が出来るようになり、これにいきおいを得て、本格的な婦人参政権獲得運動がおこった。

新訂 日本史

風間泰男ほか編

(東京書籍)

このときの普通選挙法は、まだ婦人参政権を認めていなかった。それに對し、さきに青鞆社(一九一)をおこして婦人の解放をとなえてきた平塚雷鳥は、市川房枝らとともに、新婦人協会(一九二〇)や婦人参政権獲得期成同盟会(一九二四)をつくり、婦人参政権獲得の運動をすすめた。

新日本史

竹内理三ほか編

(自由書房)

婦人解放運動も、明治の末ごろから活発となった。一九一(明治四四)年には、平塚雷鳥らが青鞆社を結成し、運動の中心となった。その後、民主主義的風潮がさかんになるとともに、運動の主目標は婦人参政権の獲得におかれ、平塚が市川房枝らとともにつくれた新婦人協会が、その運動の中心となった。しかし婦人運動は、全般的には低調であった。

婦人解放運動も、明治の末ごろから活発となった。日露戦争直後の一九〇五(明治三八)年、平民社に集る社会主義婦人の間から婦人の政治活動を禁じていた治安警察法の改正運動がおこった。一九一(明治四四)年には平塚らいてうらが青鞆社を結成して雑誌青鞆を創刊し、文学を通して婦人の解放を呼びかけた。一九一九(大正八)年には平塚・市川房枝らにより新婦人協会が結成され平民社の婦人たちがその目的を達し得なかった治安警察法改正運動を引続き、その一部改正に成功した。これにより婦人参政権運動が、本格的におこって来た。

高等 日本史 最新版

安田元久ほか編

(帝國書院)

東京を中心とする四〇以上の団体が全国普通選挙連合会を組織した。この普通選挙の過程で、平塚雷鳥、市川房枝らの新婦人協会が一九二〇年に、成立し、婦人参政権運動の第一歩を踏み出した。このほか労働組合が普通選挙に参加したが、やがて普通選挙そのものを否定してサンディカリズム(経済闘争至上主義)に傾いていった。普通選挙を軸とする改造運動も一九二〇年後半以降衰えはじめた。

一九一九年

近代日本経済思想文献抄

杉原四郎著

日本経済評論社 三六〇〇円

新しい女・より新しい女

中山そみ

(1)

近代になってから、その近代社会に生きていく女が、ほんとうに近代的な女として生きるために何をしてきたか。あるいはまた、近代をこえようとする女としてなにを求めてきたか。まさにそのために、何にたいして反抗してきたかを考えてみたい。

女たちについての記述が少ない日本史教科書のなかで、とくに家永不合格教科書には、近代での「家族生活の変化と婦人運動」(A項目とする)、「家族生活における保守的生活」(B項目とする)という二つの項目で、かなりの記述がみられる。

A項目では、「資本主義経済が発展して俸給生活者や賃金労働者が多くなると封禄とか田地とかの家産に基礎を置く封建時代の家族生活……身分と職業が固定し世襲の家産に依存した家父長の権力がつよい親子関係を中心にした封建的家族から「俸給生活者や賃金労働者……夫婦を単位とした横の関係が中心になる」近代的一夫一妻婚家族に「自然に変化することになる」とのべている。

これは、封建的家族から近代的一夫一妻婚家族への移行が資本主義経済の発展に基礎をおくことであるが、それを「自然に変化する」というおかしき見方をしている。しかも「横の関係」というのは、夫と妻の平等を意味するものとみられるが、この関係が戦前にみられたであろうか。

B項目では、そうした「近代社会の発展」における「破綻の到来」という章をもうけて「近代化の裏面」がのべられている。「家族生活の大勢は依然として古い封建的な習慣によって支配されていた」としている。それは、保守的勢力が、「封建的家族道徳を日本固有の美俗であると稱してその温存に努めた」からだというものであって、「近代的な家族生活の発展」を妨げるものとして、民法の成立や、その内容である封建的な婚姻や家督相続についてのべられている。したがって、さきの「自然に変化する」というのがおかしきのであり、また明治民法の成立は、著者の意識では、「日本の裏面史」のなかに押しこめられているようである。

さきのA項目では、明治前期に近代的な一夫一妻婚家族を推奨した自由民権思想家である植木枝盛や福沢諭吉の「男女平等」の提唱があげられ、「封建社会の遺風である一夫多妻の風俗に激しい非難をあげた」とかいている(奈良時代の律令社会でも一夫多妻婚であったので、古代からの遺風である)。

さらに、一八八二(明治一五)年の妾の廃止の法令のあとも、刑法は「妻の姦通だけを罪として夫の貞操を問わない——一夫多妻の制度は消極的にみとめられていた」として、「キリスト教徒の矯風運動が一夫多妻を恥じる考え方を広めるのに力があつた」ことが家永氏によってのべられている。これはよいが、「一夫多妻婚」と明

確にかいてもらいたい。

さらにまた、A項目では、自由主義や社会主義の運動に身をささげる女として、「大井憲太郎の愛人景山英子が反政府運動に参加して投獄され、のちには社会主義運動にも関係するに至った」とし、「社会主義の立場からの婦人解放運動の先頭に立った女性」として山川菊栄をあげ、「平塚雷鳥らの婦人文学者は青鞥社を組織し、自ら『新しい女』と稱して、古い女性束縛の道徳から脱却すると宣言した」とのべている。

このような自覚した女たちによる運動の視点や性格は、「家族生活の変化」とどんなかわりあいをもったのであろうか。家永氏が具体的ののべていないのは紙面の都合によるものにはがいないが、いまま少し詳らかにしていかねばならない。

(2)

ポアソナードの指導によってフランス民法を規範とした旧民法が出されたのは一八九〇（明治二三）年であった。それが、『民法出でて忠孝亡ぶ』（穂積八束）を契機として民法典論争になるのだが、その結果、一八九六（明治二九）年に民法前三篇が、一八九八（明治三一）年に民法後二篇が制定され、同年七月一六日から実施された。

このようないわゆる明治民法、正しくは「民法」の前三篇が近代的名ものであるのに比べて、後二篇は武士の家族法、すなわち封建的な家族制度を再編強化したものであって、家族生活を、上下の關係として嚴格に秩序づけている。ちなみにこの後二篇が、戦後になって、憲法の改正にもなつて、改正されたことは、よく知られているところである。

このように、一八九〇年代の産業資本展開期には、富国強兵策のもとの人民支配が民法の上にもあらわれるが、教育においても半近代的な支配の精神にもとづいて、自我・知性・自由を教えるキリスト教教育は排撃されて、政府に都合のよい良妻賢母を旨とする女子教育によって、前近代的家族道徳が教えこまれた。

資本主義の成立とともに、当然ななりゆきとして明治の後半からキリスト教社会主義者による反体制運動が展開されるが、機関紙「平民新聞」、「直言」、「光」などでは、女、家族の問題にもスポットがあてられている。たとえば、一九〇四（明治三七）年六月一二日の平民新聞は、「悲しむべき社会現象」という見出しで、当年四月中の市内における登記をへたる結婚と離婚の統計を示している。その原因については「諸種なるべしと雖も要するに今の結婚制度家族制度の不完全なると、自由競争の結果たる貧困との二者に帰せずんばあらず。吾人は此の一事に見て益々社会組織改革の必要を感じる切也」とのべている。

(3)

「家」制度による圧迫が、自覚するとしなやかかわらず、近代日本の女たちを家庭のなかで呻吟させて、近代的な女たらしめないでいるときに、「新しい女」たちによる青鞥社の誕生は、明治民法の圧迫による冬の時代をつきやぶるほどのできごとであった。機関誌「青鞥」は、高等教育を受けた女たちが、自立するために、芸術・文学作品の発表の場として意図されたものであった。女の自立は、「家」の隷属からの解放という側面があつて、婦人問題へ方向づけられていくのは当然の帰結であつたと云えよう。

らいてうらは、「青鞥」誌によって、「女性を束縛する古い道徳

・法律とのたたかいを主張」（稲垣ほか編『日本史』）するのだが、それは彼女自身の行動にもあらわれている。

塩原心中未遂事件（一九〇八）は、我が子の立身を持つ老母を郷里において、妻子と情婦を持っている男である森田草平との遊戯とも思える事件であって、男本位の解決策に終わったのだが、家父長制下の弱い女の立場を肌で体験したのであった。

らいてうが、五才年下の奥村博史との恋愛による同棲（結婚という用語をあえて用いないという）に入ったのは、それから六年後のことであった。『独立するにつれて両親に』（『青鞥』誌四巻二号）を「あえて公表」して、古い封建的家族制度反対の立場を世間に向けて確認したという（『元始女性は大陽であった』下）。また、同棲に先だって、「八項目の質問状」を奥村に示して、彼の考えをたしかめている。また、「法律結婚しないことが、この時代として可能な唯一の抵抗」（前掲書）だったとのべているように、らいてうは戸籍届を出さなかった。そのことによる矛盾は、長女である暉生の誕生によってはっきりしてくるのである。生まれてくる子供は私生子という汚名をまぬがれない事実と直面して、らいてうは、「子供の籍は母方に属するのが自然」だという勝手な考えから、あらかじめ父母をときふせて分家の手続きをとって、らいてう自身が戸主になった。ついで、生まれた長女を「父の認知した庶子」として母の戸籍に入れようとしたが、法律にはないことで、戸籍吏は受けつけてくれなかった。たつての願い出によって、ようやく受けつけられたが、やはり戸籍上は「私生子」としての取りあつかいであった。このことを、らいてうはあとになって知ったという。が、届出のおりにはもはや「私生子」であることを知っていたとも考えられる。そ

れは、「つよい愛情で結びあう二人の間の子が立派に父親を持ちながら、てなし児のあつかいをうけるのもへんな話であるが、もともと現行民法を無視している二人にとってどうでもよいことであつた」というらいてうの言葉によってうらづけられる。「父の認知した子どもは、すべて庶子の名で呼ぶものと思つていた」というが、それにしても「母の戸籍に入れるべきだ」とする考えをおし通したことは、戸籍制度によって父権・夫権による支配服従の関係が明示されることへの、はっきりした反抗の表れである。また、これは逆に云えば、「元始女性は大陽であった」という言葉の延長として、母性が優先される社会への願望がこのような行動をあえてとらせたのだとみるべきであろう。しかも第二子の成長と教育にもなつて彼女ははっきりと明治の法律制度に屈しているのである。

(4)

社会主義の立場から女性解放運動を展開した山川菊栄は、その生涯をつらぬいた女性解放への意識を、すでに津田塾時代にはぐくんでいた。

菊栄は、入学試験のときに、「婦人解放のために働く」と「抱負」という作文の出題に答えた。その菊栄に、水戸からの縁談がもたらされたのはその年であった。「私がのぞんで戸主になったのではありません。私とその人とは無関係」であるという菊栄の決然とした態度に縁談は消滅した。

菊栄が、父の森田姓を青山姓に改め、戸主になったのは二年前の一九〇六（明治三九）年、一才おのときであった。母千世の実父、すなわち母方の祖父である青山延寿の死去によって青山家の戸主になつていたのである。菊栄は、「たとえ、祖父の遺言であつたにせ

よ、本人の私に一言の相談もなしに「青山家の相続人」戸主にされたことを、かねて不服に思っていたが、「法律上の形式にすぎないかぎり……」と解釈して、かれこれいわなかつたのである。しかし、「周囲の都合」、つまり水戸の親族や養母（祖父の後妻）によって、青山家を継がせたいという男（養子）を結婚の相手として強いられることには、どうにもがまんがならなかつたのである。しかし、「問題はちがつた形で再燃した」。それは、菊栄を「隠居にして兄を戸主に迎えるという案」であった。それには菊栄も好都合だと賛成して実現した。父（森田）の一人息子である兄は相続人であるので、「形式的な親族会議を開き裁判を開き、父も承知のうえで兄を廃嫡」して、直ちに青山家の戸主にしたのである。

菊栄は、そうしたいきさつから「法律とか裁判とかいうものが、表面はえらそうにみえて、その実どんなにみせかけの、ごまかしのなもので、紙細工のように自由になるもの」と思った。また、戸籍制度は、「愚劣な空虚な形式」であるが、反面に「人間の自由を束縛する危険性」をもっていて、それらの根底には「経済問題が動いている」ことを痛感したとその頃のことをおもいだしてかいている（『おんな二代の記』）。

一九一〇（明治四三）年ころに、婦人参政権運動がうごきはじめていて、菊栄も外人教師の指導によって「婦人参政権」「婦人の法的地位」などについて英文文をかいたり、旧友の夫である藤井梯によって「内外の法律上の婦人の地位の比較」を学んだという。

このような菊栄が社会主義思想へ接近するのは、数年後の第一次世界大戦ころであって、『近代思想』を読み、平民講演会に出席したりしている。社会主義者山川均との出会い、一九一六（大正

五）年二月一〇日、平民講演会のとときであり、その後、山川が編集に加わっていた「新社会」誌に菊栄も執筆したりした。二人はこの年九月に婚約して一月に結婚した。菊栄の父は尿毒症で寝ついたままであったので、三つの希望条件（一、仲人をたて、ほんの形だけでも式をあげる。二、式後すぐ入籍すること。三、ペンネームにも一切実家の姓をつかわぬこと）の外は、「本人の意見に任せろ」という母の意見に従って法律婚をしたのである（『おんな二代の記』）。だが、法律婚をねがったのは、むしろ菊栄の方からだったにちがいない。

夫の山川は、同志でもあった大寿加里子と結婚したが、三年前に死別していた。これは内縁関係であった。「かつて社会主義者の間にはびこった浅薄な、無責任な自由恋愛」をみていた菊栄とその母には、戸籍制度は愚劣な形式と知りながらも、法律婚は女にとって防衛手段であるという一面の役割も知っていたのである。のちの『山川均自伝』によると、この頃の山川は、無政府主義の傾向をもった人びとが、国家の法律に従わず、ささいなことで「反逆の精神を満足させた」ような行為に対して批判的になったように記されている。だが、当時郷里の親や知人からは山川の私生活における信用はあまりなかったように察せられる。

また、三つ目の条件は、当時社会主義者との婚姻が、親兄弟の失業や離婚原因にもなるような時代で、「家」の立場を考えて菊栄が「周囲の迷惑がへるならば」と、同意したのは世俗的に当然だったであろう。

ついでながら、ここには直接関係しないことではあるが、『おんな二代の記』所収の「森田千世・山川菊栄年譜」で、一九一六年

「森田竜之助死去」とあるのは、本文の記載に合わせると、一九一七年のまちがいとみられる。

(5)

らいてうによる戸籍制度への反抗は、単なる反抗でおわらなかつた。

一九二〇（大正九）年の新婦人協会（第二の「青鞥」）の構想は、ロシア革命による大きな流れのなかで、「青鞥」誌における壁をつきやぶり「政治的・社会的な団体運動への衝動」が大きくふくれあがり、準備されていた。

構想の第一項は、「社会改造のための参政権を要求する、婦人に不利な封建的諸法則の改廃、母性保護制度を要求する」というもので、婦人の真の解放をかちとるための第一歩として、婦人参政権¹¹政治権利の要求をかかげたのである。これは、これまでの請願運動の限界を自覚して、法律案改正の必要をみとめ、婦人の政治的参加の権利をかちとり、さらに、社会組織の基礎としての家族制度廃止に向けての段階的運動へのもくろみであった。それには、治安警察法第五条の撤廃こそが第一の関門であることに思い至り、この問題と花柳病男子結婚制限法制定に関する請願書が協会の最初の活動となった。

他方では、協会研究部の一つであった政治法律部の研究課題として、民法改正の試案をつくることであった。とき、あたかも、「法制審議会に於て親族篇、相続篇改正が審議中」であったが、保守派委員の勢力が優位であり、いまより一層戸主権の強化が予想されるとして婦人の立場からの改正案作成に向けての学習が展開されたのである。毎週の民法講義には、平山六之助（弁護士、新婦人協会費

助会員）があたり、一週間にわたる政治法律夏季講習会では、穂積重遠博士による「比較婚姻法論」（九時間）があり、「比較法学の意義」、「婚姻法の根本問題」、英法系、ゲルマン法系、スラブ法系などの婚姻法、「我が国現行民法の婚姻法」などがその内容であった（『女性同盟』誌所載の『創立より女性同盟発刊迄』下）。こうして彼女も、無知の反抗からぬけだそうとしている。

また、山川菊栄による合法的婚姻の場合にも、戸籍制度がもっている「男子の横暴に抵抗せんがため」の必要悪から、男女平等の権利を規定する法律にどのように改めるかに目が向けられていた。一九二一年の赤瀾会綱領「……一切の圧制に対して断呼として宣戦を布告する……」から、一九二六年の著作『無産政党と婦人の要求』へ、より具体的なものに変っている。政治研究会婦人部提出の修正案によって付加された八項目のうち、「一、戸主制度の撤廃、二、婚否を問わず女子を無能力者とする一切の法律を撤廃すること、婚姻及び離婚に於ける男女の権利義務を同等ならしむること」がそれである。だが、民法改正への目は単なる要求だけで終った。こうしたおくれた社会のなかで、菊栄は現行家族制度のもっている女の隷従と「家」のために子を産む道具にされている女の存在を知っていたし、このような「家族制度を掃いて」はじめて婦人の「階級闘争への参加」が可能なことを考えていたのである。

ようするに、菊栄の私生活から云えば、均との間にかわした運動への抱負が先だっており、改姓や戸籍をどちらに入れるかなどは形式的なことであって、どうでもよかったのである。そうした二人は法律婚という形式をとりながら実質的には二人の間の意志による契約婚だったといえるのである。こうして、じっさいの二人の生活の

なかただけでは、家制度を打ちやぶっている。だが、しよせんは資本主義における法秩序のなかにそくばくされている一組の夫妻であることに変わりはないことをさとしたのだと推測される。これが、菊栄をして家制度批判にむかわせたのである。

新しい女も、より新しくありたいと願う女も、明治民法に反対せざるをえなくなる。これが、民法―家族制度の勉強へとかりたてたのであった。それにしても明治民法の改正は敗戦までは実行されなかったことを知っておかねばならない。これは婦人参政権が戦後に与えられたのと同じである。

国連婦人の十年のことし

月刊「定庭科教育」は

女の問題を多角的に取り上げています

六月号 女と教育

七月号 女・たび・ふれあい

七月増刊号 家族と性役割

八月号 女と戦争と平和

九月号 女と老後

お申し込みは近くの書店に

112 東京都文京区 家政教育社 電話 03 (945・6264)
目白台3・21・4 振替 東京 7・72382

『女性史研究』バックナンバー

第六集―特集・『母権論』のために―

発見にうつして／三宅義子 バッハオーフェン『母権論』目次
／井上貴美子 母権／W・H・R・リヴァース エンゲルス・
カウツキー 往復書簡／編訳・井上五郎 『母権論』解説(1)／M
・コスヴェン 訳・布村一夫

第七集―特集・高群逸枝写真集―

第八集―特集・高校日本史教科書の女たちⅠ―

三瓶孝子氏写真 三瓶孝子さまを悼む／中山そみ わたしの女
性史研究／和田典子 日本史教科書の女たち／二五人 家永教
科書のなかの婚姻・家族・犬童美子 類別制親族名称龍系の起
源について(中)／W・R・リヴァース

第九集―特集・母権の発見―

バッハオーフェンと『母権論』写真 地域女性史に想う／伊藤
康子 J・J・バッハオーフェン論／ケレス・クラウス 婚姻
と家族の成立(1)／C・カウツキー 母たち(5)／プリフォー
『母権論』解説(2)完／M・コスヴェン

頒価 五〇〇円 ただし第七集は八〇〇円(送料実費)

高校日本史教科書のなかの近代の女たち（一覽表）

年代	1880年代	1870年代	年代 教科書
	<p>キリスト教徒（一八八六（明治一九）年）「キリスト教徒の矯風運動などが」「一夫多妻が道徳的に恥ずかしいものであるという考え方」を広めるのに力があつた。</p>	<p>景山英子（一八八五（明治一八）年） 「反政府運動に参加して投獄される。顔写真」</p>	<p>『検定不合格日本史』 一九七四年刊 家永三郎著 三一書房</p>
	<p>中山みき 一八八六（明治一九）年 「天理教」の「開祖」「八九歳にいたるまで、前後一八回も警察に拘留されている。」</p>	<p>景山英子（一八八二（明治一五）年） 「自由民権運動に参加する女性もあらわれてきた。」顔写真</p>	<p>『新日本史（改訂版）』 一九七七年刊 家永三郎著 三省堂</p>
<p>出口なお 一八九二（明治二五）年 「大本教」を「創始」する。「出口王仁三郎を中心に現世に神の国を建設す</p>	<p>矢島楯子（一八八六（明治一九）年） 「矯風会」は「廢娼運動・慈善運動に活躍した。」</p>	<p>景山英子・岸田俊子（一八八二（明治一五）年）「自由民権運動」に「参加して、女権の拡張をとねえた。」</p> <p>津田梅子（一八七一（明治三）年） 「年少の女子留学生五名」のなかで「七歳の津田梅子が最年少であつた。」 写真の説明（注1）</p>	<p>『日本史（改訂版）』 一九七八年刊 稲垣泰彦ほか共著 三省堂</p>

1900年代		1890
<p>平塚雷鳥 (一九一一年) (明治四四) 年 「婦人文学者」 「青鞥社を組織し、</p>	<p>景山英子 (一九〇七年) (明治四〇) 年 「社会主義運動にも関係するに至った。」</p>	<p>樋口一葉 (一八九五 (明治二八) 年) 「日清戦争前後」ごろの作家で、「天才的な麗筆をうたわれた。」 顔写真</p>
<p>平塚らいてう (一九一一年) (明治四四) 年 「婦人文学者」 「青鞥社を組織し、み</p>	<p>与謝野晶子 (一九〇一年) (明治三四) 年 「和歌」で「情熱的な歌をよ」んだ。 「みだれ髪」初版の表紙の写真</p>	<p>樋口一葉 一八九五 (明治二八) 年 「日清戦争の前後」 「伝統的文芸の教養を新しく生かした」 「創作が愛読された」 顔写真 「たけくらべ」年表の文化欄</p>
<p>平塚らいてう (一九一一年) (明治四四) 年 「婦人文学者」 「青鞥社をつくり、雑</p>	<p>景山英子 (一九〇七年) (明治四〇) 年 「社会主義運動にも加わった。」</p>	<p>樋口一葉 一八九〇 (明治二三) 年 「浪漫的な情緒の中に女性の哀愁をただよわせた作品を発表した。」 顔写真 「たけくらべ」作家と作品の年表</p>
<p>中山美伎 一九〇八年 (明治四一) 年 「公認された天理教」の「教祖」である。</p>	<p>与謝野晶子 一九〇一年 (明治三四) 年 「短歌」では「透谷の精神を受け継ぎ雑誌『明星』に奔放で情熱に富む歌を発表した。」 「みだれ髪」表紙の写真と作家と作品の年表 「君死に給ふこと勿れ」 (一九〇四年) (明治三七) 年 「肉親の安否を気づかう詩が発表された。」 旅順攻撃の写真の説明</p>	<p>ることを主張し、生活不安におののく民衆の間に組織をひろげた。」</p>

1920年代	1910年代		
<p>山川菊栄（一九二一（大正一〇）年） 「社会主義の立場からの婦人解放運動の先頭に立った女性」</p>			<p>自ら『新しい女』と称して、古い女性束縛の道徳から脱却すると宣言した。」</p>
	<p>平塚らいてう・市川房枝 一九二〇（大正九）年 「新婦人協会が組織され、婦人参政権獲得の運動が進められていった。」</p>	<p>『青鞥』（一九一一（明治四四）年）創刊号の表紙の写真</p>	<p>「青鞥」によって婦人の自立をとなえるとともに、女性を束縛する古い道徳・法律とのたたかいを主張した。」</p>
<p>山川菊栄・伊藤野枝 一九二一（大正一〇）年 「赤瀾会をつくり、社会主義の立場から婦人解放運動をはじめた。」</p>	<p>友愛会 一九一六（大正五）年 「労働組合としてはじめて婦人部を設けた。」</p> <p>平塚らいてう・市川房枝・奥むめお 一九二〇（大正九年） 「新婦人協会をつくり、婦人の政治運動参加を禁じた治安警察法第五条の改正運動を進めて、一九二二年にその一部改正に成功した。その結果、婦人も政談集会への参加とその発起ができるようになり、婦人参政権獲得運動の第一歩がふみ出された。」</p>	<p>松井須磨子 一九一三（大正一二）年 「抱月と女優松井須磨子を中心に芸術座が結成される。」 「人形の家」の舞台写真</p>	<p>長沼智恵子 一九一一（明治四四）年 「青鞥社同人」 「(のちの高村光太郎夫人) がデザインした。」 「青鞥」創刊号の表紙の写真の説明</p>

大本教 一九三六（昭和一一）年

「出口王仁三郎の力により強大な教団となったが、官憲のために迫害され、一九三六年（昭和一一）その神殿は徹底的に破壊された。」

注 1 津田梅子はこの三教科書にないので、風間泰男ほか共著『日本史（新訂）』一九七八年刊、東京書籍によった。

2 ここにあげた人物のほかにか家永三郎著『新日本史（改訂版）』では三浦環がある。稲垣泰彦ほか共著『日本史（改訂版）』では大塚楠緒子・三浦環・宮本百合子がある。

3 「」はその教科書からの引用である。「」の年は教科書には記されていない。

（編・石原通子）

原始共同体研究

布村 一夫

未来社刊
六八〇〇円

本書はモルガン『古代社会』、マルクス『古代社会ノート』、エンゲルス『家族、私有財産および国家の起原』などを徹底的に読み込みつつ、原始の社会組織を追求した論文集であり、著者の三〇年におよぶモルガン・マルクス・エンゲルス学説研究の集大成である。晩年に原始・古代研究へとむかったマルクスの原始共同体観をふまえて、欧米・ソヴェトの成果をも検討した三部一八論文よりなる労作である。

- (1)原始社会 (2)ルイス・H・モルガン (3)野蛮と未開 (4)マライ式親族名称体系にたいする批判 (5)ブナルア婚・ブナルア家族批判 (6)モルガンをもとめて (7)ホメーロスにおける三分組織 (8)古典経済学における原始人 (9)共同体的人間関係としての母権 (10)母権の復権のために (11)モルガン・ファイン・エンゲルス (12)マルクスの原始人 (13)老マルクス (14)「家族の起原」をめぐって (15)マルクス『共同体的土地所有ノート』第一章 (16)家族共同体論 (17)マルクス原始共同体論 (18)ソヴェトにおけるモルガン

母たち (6)

R・S・ブリフォ
訳・石原通子

イロクオイ族として知られている連合した諸部族のうちの、もっとも有力でもっとも多人数のセネカ族は、ヨーロッパ人の渡来以前には、彼らが「ホデンソオテ」とよんでいた六〇フィートまたは一〇〇フィートもの長さの「長屋」のなかに、ふつう住んでいて、両側が部屋にわかれており、炬が中央通路におかれていた。それらの民族的住居の内部経済は、各人に分担をわりあて、食物の分配を管理した刀自ナイフの權威のもとにあった。一二か二〇の家族が、「長屋」のなかに一緒に住み、「女たちは他の諸氏族から夫たちをむかえた。」ヨーロッパ人の占領後まもなく消えうせたそれらの共同体の、いくつかの残存している見本をみたある宣教師は、「ふつう、女の側が家を管理した。貯蔵品は共同であったが、働きがなくてその供給の分担分をはたせなかった不運な夫または愛人にはわざわいであった。どれほど子どもが多かろうと、また彼が家にどんな品物をもっておおろうと、彼はいつでも彼の毛布と毛皮をとりあげるように命じられるだろう。そしてこのような命令のあとでは、命令にそむこうとすることは彼にとっては利益ではない。彼は家にいたたまれなくなる。そしてある叔母か祖母のとりなしによって救済されないかぎり、彼は自分じしんの氏族にかえらねばならず、あるいは、よくあったように、出ていき、どこか他のところで新しい婚姻縁組をはじ

めなければならなかった」といっている。

似たような慣習が、大草原の諸部族のあいだでもみられる。たとえはスー族のあいだでは、「若い男は、彼が夫になるとただちに彼の父のテントをすてるが、彼がこのテントに同居人としてもどることはまれである。ふつう女たちは夫たちよりも大きい力をもっており、彼女たちは幼少年時代からなれたしんできたものたちのあいだで暮らすのをつねにこのんでいる」。クリー族のあいだでは「若い男が婚姻すると、彼は妻の親たちとともに住むけれども、妻の親たちは彼のさいしょの子どもが生まれるまでは彼を部外者としてとりあつかう。彼はそのときからこの親たちに、彼じしんの親たちにたいする以上に愛着をもっている」。パウニー族のあいだにおいても、やはり夫は彼の妻かたの人びとのもとで彼の住居をさだめた。もしも彼のさしだす供給物が不満足であるか、なにか他の理由で妻かたの人びとが彼にあいそがつきると、彼はおいだされる。カンサス族、オセージ族、そのほかの連合している諸部族のあいだでは、最年長の娘が婚姻するとすぐに、彼女はその世帯の女主人となる。彼女の親たちも彼女に従うようになり、彼女の妹たちは成長すると、おなじ夫の妻たちとなるのであり、その夫はその妻たちの家に住居をさだめた。ナッチェ族のあいだでは、勢力のある首長は、彼

の世帯の世話をする一人か二人の妻たちにふつうつかえられていた。だが彼の配偶者たちのほとんどは、彼女たちじしんの親族者たちとともにとどまっていた、夫は随時に彼女たちを訪問した。フロリダのセミノール・インディアン族のあいだでは、「父母のもとをはなれ、配偶者についていくのは女ではなくて男である。」しばらくして二人は、「夫の親族者たちのあいだではなくて」、彼らがのぞむところに彼らじしんの世帯をつくる。

クイーン・シャルロット諸島のハイダ族のあいだでは、男は彼の伯叔父が死ぬまでは、彼の妻の家に住むようにしいられている。アラスカのデネ族のあいだでは、男が女と婚姻したということをしめす表現は、「エラエスタ」すなわち「彼は彼女のもとへとどまる」である。娘が婚姻すると、彼女はじぶんの母の小屋のそばに小屋をたてる。ヴァンクーパーのアート族すなわちヌートカ族のあいだでは、男が婚姻する主な誘因は、それによってその妻の所有地での狩猟と漁撈の権利を得ることである。もしも配偶が解消されると、「所有地は女の独占的な使用に帰属し、それは彼女のつぎの婚姻のための持参金である。」子どもたちは母のもとにとどまる。チヌーク族のあいだでは、幸運な男はしばしばたくさんの妻たちをもっているが、「妻たちはいつでも一緒にいるのではない——たしかに、これはまったく不可能である——だが彼女たちはじぶんたちの親族者たちがいる別のテントにとどまっている。それで夫はキャンプからキャンプへと、ずいじに彼女たちをたずねる」。北カリフォルニアの諸部族についてのロシア人の一観察者は「なんらの儀式もなしに彼らの婚姻がおこなわれる。もしも若い二人がおたがいに好にしなければ、若者はその娘の小屋へはいっていき、彼女の父や母のゆるし

をこうこともせずにそこに住み、娘とただちに同棲をはじめ。」と
いっている。

プエブロ・インディアン族として知られているニューメキシコとアリゾナの南西諸部族について、われわれは数多くの非常におもしろい報告をもっている。タイラーの報告から引用する。「母系的共同体についてのわたしじしんの個人的な知識は、わたしの生涯でもっともすばらしい経験の一つ、アメリカ民族学局の賛助のもとに、一八八四年になされたカリフォルニアに隣接するプエブロ・インディアン地方の訪問によるのである。ズニー族の部落のような部落は階段状になっていて、泥でつくったテラスで陰うつな様相を呈している。はしごをあがったり、くだったりして諸家族が住んでいるうすぐらい部屋へはいれた。その居間で台所である部屋には、薪火をかこんで、父たち、母たち、そして子どもたちの居住者たちが、夕方にあつまっているのがみられた。それで訪問者はその親族関係を理解するまでは、ヨーロッパ風の大きい下宿屋を訪問したとおもうかもしれない。家族住居のなかでは母たちは母系によってたがいに親縁であり、だから云うまでもなくおなじ氏族にぞくして、彼女らの子どもたちも彼女たちにつきしたがうが、父たちはこのようなきずなによってたがいにむすばれておらず、おなじ氏族のものである必要もなく、彼らの妻たちとおなじ氏族のものであってはならないということを、調査がしめしている。妻が生きており、また彼に不都合がないあいだは、夫はその住いを妻の家族住居のなかにさだめたが、彼はなおも彼じしんの家族にぞくしているのであって、彼の家族はたぶんテラスはなれていて、二本の粗末な樺ばしごをのぼり、落し戸をおりたところにある。これらの人びとの諸状

態が、われわれ野蠻人という名で連想するものよりも、どれほど溫和で親切であるかは、カッシング氏による彼らのあいだでの生活の牧歌的な記録から、じゅうぶん判断できる。ズニー族の娘が、一人の若い男を好きになったとき、彼にしるしとしてパンの贈り物とどけて婚約するか、彼がいかに熱心に彼女のために衣服や鹿皮靴を縫い、日あたりのよいテラスで彼女の髪をすいてやるかを、カッシング氏がのべている。婚姻のきずなの保証は女にかかっている。そして彼女の高い名譽にかけて、彼女はの特権を乱用することはめったにないといわねばならない。すなわち、彼にじゅうぶんな理由がないかぎり、彼女はけっして彼女の夫を『彼の父の家へ』送りかえさない。」クローバー博士は、「家屋はその家族のなかで生まれ、そしてその壁のなかで彼女たちは死んでいく。兄弟たちが成長すると彼女たちからはなれて、それぞれその妻の家にとどまる。それぞれの女もまた、彼女の毛布を共用する一人あるいは数人の夫たちをもっている。こうして世代がつづいていき、母たちと娘たちとのゆるやかな流れは、夫たち、息子たちと、孫たちをはこぶ流れを形成していく」とのべている。

東方の諸部族の原初的組織がヨーロッパ人の征服によってずっと以前に破壊されたが、原初的組織の多くを保存していたプエブロ諸部族は、すべての北アメリカ・インディアン族の文化のなかでは、もっとも進歩していた。このことが数人の著者たちによって、それらの諸共同体によってきわめて生き生きと例証された母権的社会形態が、原始的なものではなくて、比較的すすんだ発展の所産であるとの仮説を支持するために、云いたてられた。しかし母権的組織

は北アメリカのすべての土着人権のなかで、もっとも粗野で、もっとも原始的で、もっとも開化されていない部族すなわちカリフォルニア湾のセリイ族に、完全に、いっそう純粹にみいだされる。これらの注目すべき人びとは、わたしがまちがっていないければ、原始諸人種のうちのもっとも啓蒙されたものの一つであり、原始的母権組織ばかりでなく、それらの全社会構成での原始人類のもっとも初期の諸段階のいくつかの、もっとも正確な表現の一つをわれわれに提供している。彼らは、文化の点では、われわれの知るかぎりでもっとも粗野な野蠻人のなかにいれられる。彼らが石器時代にあるということは、おそらく正しくはない。というのは、彼らはどんな方法によっても石を加工しないが、骨を砕いたり筋肉を切ったりするために必要とするときには、丸石をつかみとる。そして小刀をあたらされたときでも、それらをどう使用するかを知らないし、また使用しようともしないのである。ほかの部族は物的くふうを欠如してはいない。彼らは農耕の形態をもたない。彼らは食物を調理しないで、生のままで食べ、ふつうはくさった肉や臓物をじぶんの歯や爪でひきさいて食べる。「小屋のうえにおかれた糧食のなかには、三日ばかりまえに死んだ馬の後足があった。ほとんど大部分の肉はすでにかじられてしまつて、ばらばらの纖維と腱の筋がのこつていた。このような状態だが、のこされた肉もナイフでたやすく切ったりけずりおしたりできるが、戦士や女や子どもは腹がへると、その重い関節を引きずりおろして、その塊を、口のなかにいれて、かじり、しゃぶり、のみこみ、頭をねじって組織をひきさく」とマギー博士はのべている。彼らのもっともはげしい部族的特徴は、インディアン族であれヨーロッパ人であれ、部外者にたいする和解しが

たい憎悪である。彼らのさまざまな氏族でさえも、たがいに敵意をもち、共通の敵を攻撃する目的のために連合するだけである。じつに、彼らの敵意がそのようにはげしいので、おもうようにじゅうぶんには、彼らを観察することができない。この部族の一部はメキシコ本土のソノラ州に住んでいるが、彼らの本拠はカリフォルニア湾のごつごつしたティプロン島であり、彼らをたずねようとしたあらゆるところは、観察希望者が殺されるか、あるいは彼らじしんの逃避によって挫折させられた。われわれはこのようにして、不幸にも、本土の諸氏族にかんする諸観察、彼らの部族のものや、通訳者たちから手にいれることができるティプロン島の諸氏族についての情報にかぎられている。

彼らの組織についてもっとも注目にあたいる事実は、女たちの卓越である。社会的単位は母系氏族であり、母たちからの共通の系統からの出自という目に見える血縁によって、じっさいに限定された。それぞれの氏族は一人の氏族の母長によってひきいられ、娘たちと孫娘たちの階層をふくんでおり、部族の誇りである血の純潔を一団として具現している。この部族の固有名は「クンカク」であり、「女集団」または「母集団」を意味している。彼らの諸住居は小屋とよべるようなごく粗末なかくれ場であって、ソダでつくった建物で、カイメンとカメの甲で補強されている。このような建物は、男たちや少年たちの助けをからずに女たちの手によってつくられ、それらのもっぱら刀自たちのものである。もっとも兄弟たちが希望すれば、建物のなかの場所をもつ資格をあたえられるが、夫は資格もきまなかった場所もあたえられないが、「彼は他の家にぞくするからである」。集団のなかでは夫をみわけることはしばしばむずか

しかった。一つには、一般に夫が女主人よりも不似合いに年下であるからであり、また一つには、夫はだいたい外部の見張りをつとめるからである。なおまた家にたいする彼の関係が、子どもと家事の双方にたいする権威をかいていることによって、つつみかくされている。じっさいには、父性をはっきりとみとめるということには、すこしの疑問がある。たしかに女たちは「父」のための名称をもたない。血族にたいする名称がいちじるしくとぼしいことは注目すべきことである。女たちがただ真の働き手である。男らしい雄バチは、その活動を、戦いと漁撈にかぎっている。女主人はその家のかであらゆる権威をはたらかせる。しかしもしも騒ぎごとがあるときは、彼女は氏族の母長の権威の発動をねがい、非常のさいには女たちは兄弟たちじっさいの助力をもとめることもあるが、彼らに判断での協力をもとめることはしない。男たちは、個人的行為の規制ではなんらの役割もしないで、母または氏族の母長の決定をだまっとうけいれる。男の首長たちは、おもに戦争における統率のために選挙されるのであるが、彼らはまた天候を支配するものとみられている。けれどもあらゆる呪術力は女たちにぞくするものとみられ、女主人たちは「シャーマンたち」であるので、一人の首長を選挙するときにも考慮されることの一つは、彼の主妻の呪術力である。彼は家をもたない君主であり、彼の仲間たちの休息とおなじように、彼の妻たちが建てた小屋に滞在し、女たちの気まぐれにしたがってさまようのである。というのは、部族や氏族のすべての移動は女たちによって決定されるからである。また彼女たちは正式の立法と裁判の諸機能を行使し、彼女たちは戦争についての部族会議においても重要な役割を演ずるほかに、彼女たちじしんの会議もひ

らるのである。ふつう男は一族のすべての姉妹たちと婚姻するが、今のように多数の男たちが戦闘によって殺されなかった昔は、一族のすべての兄弟たちが他の家族のすべての姉妹たちと婚姻する義務があったという諸徴候がある。将来の花婿は、母たちによって受諾されるまえに、もつとも念のいった試験を受けた。

妻が婚姻の後も親の家にとどまるという規律と、夫がもしも彼女と同棲するならば、彼の住居をそこにうつすという規律、すなわちこの取りきめを「妻方居住婚」とわれわれがよんでいるこの規律は、中央アメリカと南アメリカでは、この大陸の北部におけると同じく、ひろくおこなわれていた。西インド諸島のカリブ諸人種のおいだでは、「女たちは、婚姻後もけっして父の家をすてない」と昔の観察者が報告している。男はさまざまな場所で家族とともに住んでいる六人または七人の妻たちをもっており、男は順次に彼女たちを訪問した。古代メキシコのユカタン半島の諸部族のあいだでは、夫は妻の親の家のなかにくわえられた。そして現在でも、グアテマラのケクチ・インディアン族のあいだでは、婚姻はつねに妻方居住婚的である。なおまたコスタ・リカのブリブリ族のあいだでは、「夫はその義父のもとへ住みにいった」。カラカス州の土着民たちについての古い記録に、彼らの婚姻についてつぎのような記述をあたえている。「もしも一人のインディアンが一人の娘を好きになると、彼は彼女にそれをつげ、それから彼女の家へいく。そしてもし彼女が彼に体をあらう水鉢と、なにか食物をあたえれば、彼は彼女が意味することを理解し、彼女の親たちの反対もうげずに、彼らと一緒にベットに入る。このようにして彼らは婚姻する。この婚姻はもっぱらその若い女の希望によって、長くも短くも継続される。も

しも彼女が夫をろくでなしの働き手であると思うなら、あるいはならかの他の理由でもあると、彼女は彼を追いだして、他の男と一緒にになる。そして彼も他の妻と一緒にになるのである」。ニュー・グランドのモスコ族について、「彼らのあいだで確立されているめずらしい慣習は、その妻が住もうとのぞむ所へ、夫はついていくことである」と老宣教師がかきとめている。インカ君主国のもとにあるペルーでは、妻方居住婚は慣例であった。

オリノコのさまざまな部族について、「これらの野蛮人たちは非常にめずらしい慣習をもっている。女たちは夫たちにつきしたがわなないで、妻たちにつきしたがっているのは夫たちである。野蛮人の男が妻をえたときから、彼はもはや彼じしんの家のみとめない。彼は彼の義父のもとにとどまり、義父の小屋へ彼のハンモック、弓矢、そして彼の持ち物すべてをうつす。彼は義父のために狩猟し、漁撈する。そしてあらゆることで義父にしたがう。このように息子たちが他人の家へいき、他方では娘たちが彼女たちの家にとどまるというのが、すべて野蛮人の習俗である」と神父ギリはのべている。この慣習は上部オリノコのすべての部族のあいだで現在でも、ひろくおこなわれている。「夫はしばしばその妻の部落に住んでいる。もしも彼女が彼を好きでなくなると、彼女は彼を戸外においだす」。イギリス領ギアナのアラク族のあいだでは、夫が妻を得ると、「さっそく彼の持ち物を義父の家へはこび、そこに住んで働らく。彼が動らき、服従しなければならぬ家族の長は、彼じしんの父ではなくて、彼の妻の父である。若い夫妻の家族があまり大きくなって、義父の屋根のしたにぐあいよく住めなくなったときには、若い夫は妻の父の家のそばに彼じしんのための家屋を建てる。

その国の土着住民の大多数を構成するブラジルのトゥピ諸部族は、たぶん彼らとおそらく同一の人種であるカリブ族とおなじ慣習をもっていた。「義理の息子は彼じしんの家族から、彼の義父の家族へうつり、義父の家族の一員となり、戦争へ義父といっしょにいく義務があった」。北ブラジルのトゥピ族のあいだでこの点での伝統的感情は、初期の一直教師によってつぎのようにならされていく。トゥピ族の娘がキリスト教信者と婚姻したが、この夫は福音の伝道を手伝うために、ずっと南の伝道団へうつることをねがった。しかし若い女はそれを聞きいれなかった。「わたしの父の畑が耕作を必要とし、父の食料が不足していることを、あなたはよくしっています。あなたが父を手伝い、父の晩年のために用意するという条件で、父がわたしをあなたにあたえたことを、ご存知ないのでですか？ もしもあなたが父を捨てたいとおもうのであれば、わたしだけは父とともにとどまります」と彼女は抗議した。おなじような諸慣習は、おなじ系統の部族であるカラジャ族のあいだでは現在でもみられる。家屋、あらゆる持ち物、そしてカヌーまでも女たちが所有している。彼女たちの夫たちは、ただ「彼女たちと一緒にとどまっている」にすぎないのである。昔、ポロロ族にとっては、女がその部族をはなれるということは、まったくおもしろくないことであつたらしい。もしも彼女が連れさられるときには、彼女の氏族のすべての成員たちは彼女と別れるよりも、彼女についていったものである。昔のスペイン人の著述家は「この民族は、わたしが世界の他のどの民族においてもみいだされるとはおもわぬに非常にめずらしい慣習をもっている。それはポルトガル人がポロロ族の女、たとえポロロ族のまったく若い娘であつたとしても、と婚姻したとき、彼

女のすべての親族者たちが、彼らじしんの自由意志で、その娘を家にとどめているポルトガル人のために働きにやってくる、その全生涯を奴隷として彼につかえることをつづけたということである」とのべている。

グラン・チャコ地方の奥地の諸部族のあいだでもっとも有力なグアヤクル族は、これと似た慣習をもっている。「男はその家と家族と持ち物をじぶんの部落にのこして、女の家へ住みにいく。もしも彼が首長または物持で有力者であるならば、彼は妻に馬、戦士そして捕虜たちをあたえる。この婚姻はみじかい期間だけであるから、財産の共有はなく、離婚したあととは夫はじぶんじしんの家族や部族へもどる。この婚姻の様式の結果、多くの婚姻が遠くはなれた諸部族のものともむすばれるので、これら諸部族の男たちはなんら永続的な住居をもたない。たとえばアルブケケの男が、ミランダの人あるいはカディンドウ人と交婚しまたはスペイン人の地方にちかい別の諸部落のなかで交婚する。そしてこれらの地域の男たちは、さいしょにじめした諸部落の女たちと婚姻するが、それはきわめて一般的な婚姻である。夫がたえずその妻の家へ住みにいくので、このおろかな慣行から、たえまない住居の変更がおこるのである。だから男は固定した永続的な住居をもたない。男たちがある遠い部落をとおりにして妻を得るときに、彼らが残してさつた妻もまた再婚した。もしも夫がもどってきて、双方が意見があれば、彼らはふたたび一緒になる。または彼はだれか別の相手をつける」。妻方居住婚はグラン・チャコの諸部族のあいだでは、ふつうの規律であつた。たとえばムバヤ族のあいだでは夫は「彼の親たちと持ち物とをすてて、彼の妻の家族と同居するためにでかけていく」。テレノ族

のあいだでは「夫は、ふつう彼の妻の家族とともに住んでいる」。フエゴ島人のあいだでは、男は「ふつう妻の親たちとともに、長いあいだ一緒に住んでいる」が、しばしば彼らは永久に同居しつづけるのである。

アフリカでは、女たちが婚姻のあと、彼女じしんの家族のなかにとどまるという規律が、もつとも原始的でおくれた人びとのあいだで、この大陸のもつとも進歩した諸人種のあいだでも、きびしく守られているのがみられる。現在ではほとんど絶滅している南アフリカのブッシュマン族は、小さな諸集団または諸氏族で遊牧生活をおくっている。男は、一人の老女の承諾をえて、放浪する群れのなかにくわわり、一人または数人の女たちの配偶者となり、彼がうけいれられた集団に、彼の狩猟を提供する。彼が彼女たちに満足をおたえないときには、この婚姻は解消され、彼はある別の集団にくわわって、そこであたらしい妻たちをみつけた。これとおなじ規律がバスター族のあいだにもみうけられ、バロング族とその他のすべてのベチュアナ諸族にみうけられる。ベチュアナ諸部族は「娘を生んだ母に祝福あれ、男の子は義母の息子である」という諺をもっている。ズール族のあいだでもまた花婿の部屋はその妻の家で住むためにうつされ、彼じしんの家をつくって世帯をもつまで五年間とどまっている。オバヘレロ族のあいだでは、男は「家をもたない」といわれている。彼は彼の数人の妻たちの家で、順番にねむる。たとえばリビングストーンは、ザンベジ地方のパナイ族の婚姻取りきめについて、「若い男が婚姻すると、彼は妻の部落へいって住まわねばならない。彼はその義母のために、薪木を供給して彼女を満足させるような一定の奉仕をした。そして彼女の面前へでたときは、

彼はひざまづいて、おじぎしなければならぬ。もしも彼が老婦人のまえで立っていたら、彼女をあげしく立腹させるであらう。もしも彼がこの隷従状態の生活にあいてきて、彼じしんの家族へもどりたいとのぞむならば、彼はそのすべての子どもたちをのこさねばならない——子どもたちは妻にぞくする」とのべている。

妻方居住婚の慣例は、東アフリカでは、きわめてふつうである。ケニアでは「婚姻にさいし、男は彼の父母のもとをはなれ、彼じしんの家と土地からたちさり、その妻と同棲するためにいく」。南部ニアランドのすべての部族では、「夫はあいかわらず、彼の妻かたの人びとと住むためにでかけていく」。これらの人びとのあいだでは、娘たちの婚姻は「追加された働き手と無給の働き手を世帯にもたらず。これは、若い妻が彼女の夫の家へいかず、あるいは夫の家族のなかにくわわらないで、反対に男が彼の父母のもとをはなれて、その妻の親たちの家のなかへそのまま移っていくか、あるいは、そのすぐそばに彼じしんの家を建てるという族外婚がおこなわれている地方だからである」。ユセグハ族のあいだでは、「男がそのすべての妻たちをある一つの部落に住まわせて、彼女たちの親たちとともに住まないかぎりには、どんな場合でも婚姻生活の幾年かのうちには、妻はかならず彼女の親たちとともに住むために、かえっていくことを強く主張し、夫はどこへでも彼女につきしたがわねばならない。バクムビ族のあいだでは、夫は二年から五年のあいだ彼の義理の親たちとともに住まねばならないし、ムコンデ族は、かならず彼の最初の小屋を彼の妻の親たちのいる部落に建てる。ワメギ族のあいだでは、「男が婚姻すると、彼はその妻を彼女の古い家からうごかさないうで、彼女の父の家にくっつけて彼女のために家を建

てるか、あるいは平屋根の家のそばに円錐屋根の小屋を建てて彼女とともに住む。彼が他の妻と婚姻するときは、彼は第一の妻のもとをしばらくさって、この第二の妻と彼女の部落で同棲する。それはつぎのようにしばしばおこる。一人の男がある地域のちがった場所に住んでいる六人あるいは七人の妻をもっているときに、彼は数ヶ月のあいだ第一の妻を留守にさせておいて、他の妻たちを訪問する旅をつづけ、妻たちの畑をたがやし、作物の種をまき、刈りいれて、妻たちを手伝ってやる」。

コンゴの森林の原始的なピグミー族のあいだでは、「娘たちは婚姻のあとでさえ、親たちとともに住みつづけていて、義理の息子たちはその妻たちが成員たちである集団ですごして、彼らの義父の命令にふくしている」。女たちが決して生家をはなれないという規律は、コンゴの多くの部族のあいだでは、ふつうである。たとえばスタンリー・プールのバブウェンド族のあいだでは、女はけっしてその生家をはなれない。夫は生家にいる彼女をたずねて、彼の欲するあいだけ滞在する。しばらくして、彼が変化をのぞむとき、彼は他の部落へいって、そこでもとりきめがくりかえされる。これと似た慣習が、西アフリカでも一般的である。「その妻たちが三〇〇マイルの地域にわたって散らばっている」と知りあいの扇風機商人について、キングズリ嬢はのべている。

大西洋からナイル地方にいたる、そして今ではナイジェリアとフランス領スーダンとして知られている地域をふくめての、サハラ砂漠の南にひろがっている広大な地域のいたるところで、さまざまな土着人種の社会組織は、特徴として母権的であるようである。出自は女をとおしてたどられ、財産は男によってその姉妹の子どもたち

につたえられた。妻方居住婚の慣例もまたこの地方のあらゆるところで、ひろくおこなわれている。だが今では、父権的慣習がうまれつつあるために、ふるい諸慣習はふつうこわれつつある。北ナイジェリアのコーナ族のあいだでは、女たちはじぶんじんの家に住みつづける。夫たちの訪問をうけるかわりに、夜に彼女たちが夫たちを訪問する。同地方のキルバ族のあいだでは、妻はその最初の子どもが生まれたあと、彼女の家にかえってきて、すくなくとも三年間はそこにとどまる。子どもは生長するまで母かたの人びとと住んでいる。おなじようにフラニ族のあいだでは、「夫が妻のもとに住むためにやってくる。妻が夫とともに住むのではない。フラニ族の人の最初に生まれた息子は、その父が死ぬまで、かならず母の血族者たちとともに住んでいる」。フランス領スーダンのニオロ地方では、裕福な家族はふつう彼らの娘たちがその家をはなれることをゆるさない。夫たちがやってきて、彼女たちとともに住むのである。ヌビアのバラブラ族のあいだでは、婚姻の交渉がおわたあとで、新妻の家の中庭に夫妻のために家が建てられる。エジプト・スーダンのひろいダルフル地方の土着民たちのあいだでは、夫がやってきて妻かたの人びとと住んでいて、婚姻後の最初の一年間は客人とみなされ、妻の父が夫妻の全費用を支払っている。夫はしばらくして、彼じしんの世帯をたてるが、彼が二人あるいは三人の子どもたちからなる家族をもつようになるまでは、おこなわれない。それ以前にそうすることをほめかしたら、彼の軽率を離婚のための一つの正当な理由とみなされる。じじつ、女たちはいつでも彼女たちの生家をはなれることをひどくきらい。妻の家以外のどこかで婚姻がおこなわれることは、はなはだふさわしくないとみられている。

ピグミー族や、なかば絶滅したアフリカ原始諸人種のあいだにおこなわれているおなじような慣習は、サハラ地方に現在住んでいる北アフリカの白人種のあいだでも、普遍的で昔ながらのものである。それら諸人種の社会的および文化史にたいして、特別な関心がよせられている。というのは、現代においてもっともすぐれた数人の人類学者によって支持されており、われわれの知識のそれぞれの拡大とともにますます支持をえている見解によると、それらの住民は地中海の諸島と地中海のヨーロッパ側の沿岸に移住して、そこに西ヨーロッパ文化の最初の基礎をおいた人種の直系の代表者であるからである。アルジェリアとチュニジアのベルベル族たちは、回教徒の諸慣習をひろく採用して、現在ではその社会組織はまったく父権的である。外部からの侵入に屈服するよりは、むしろ奥地へ撤退したトゥアレグ(単数ではタルジ)族として知られているこれらの諸部族は、その古代語と社会制度の双方を保持している。「ベルベル族の社会は、エジプトにおけるように行政支配者、またはアッシリア、ペルシャあるいはローマにおけるように強大な征服者があらわれる以前に、全世界をおおっていた古代社会の型を、現在にいたるまで残存している見本である以外の何物でもない」とルナンはのべている。

トゥアレグ族のあいだでは、女は「その夫につきしたがって、その住居を去るようなことはしない。だが夫は妻じしんの部落の妻のところへやってこなければならぬ」。「アイール(あるいはアイール、サハラ地方のタルジ人の主要な中心の一つ)では、男と妻との関係は、異常とはいえないとしても、めずらしいものである。女はくっついてその父の家をはなれない。男が女と婚姻するときは、彼は

彼女とともに数週間とどまり、そのあとは、もしも彼がその妻の町あるいは部落のなかに彼の住居をさだめないならば、彼は彼女とわかれて彼じしんの住所へかえらねばならない。夫たちが妻たちを訪問するときは、妻たちは夫たちになにか食物をあたえる。そしてそこで数日か数週間とどまり、ふたたび夫たちじしんの生まれた町へたちさる。妻をその財産と、ときには愛人とともに残していく。しかし男たちが二人または三人の妻たちと婚姻すると、同様にたえまなく動いている。まず一人の妻をたずね、つぎに他の妻をたずねていくのである」とJ・リチャードソン氏はいつている。トゥアレグ族のあいだでは、出自は母系をとおして算定され、子どもは母の身分をうけとる。男の財産と地位は彼の子どもたちにはあたえられないで、彼の姉妹の子どもたちにあたえられる。彼らは、われわれとおなじように、最初の女であるイヴから出自したと考えているが、彼らのばあいはアダムはいないのである。ローマ時代における彼らの祖先たちであるヌミディア族はおなじような慣習をもっている。彼らはその母たちの名にちなんで命名された。「マス」は「の息子」を意味するから、グラの息子はマシンス、すなわち「イサの息子」とよばれた。彼の息子たちはミサゲナス、ミシブサ、マスガバであった。イウグルタは女奴隷の息子であった。だから彼は父の名をなのった。しかし彼の息子たちは彼らの母たちの名にちなんで命名された。女たちは婚姻のあと、彼女たちの財産の完全な管理を保有し、夫の世帯の費用のために援助をあたえるようにいられることとはないし、彼女たちはそうすることに同意しない。こうして、それぞれは経済的にまったく独立している。財産の大部分は女たちの手にたくわえられている。十字軍の遠征についていったことの

あるドイツの老詩人は、チュニスでは「財産を相続するのは男ではなくて女である」といつている。タルジ族の社会の母権的特性は、近代になって彼らについてのべた最初の旅行者であるアラブ人のイブン・バットウータによって注目された。「女たちは非常に美しく、男たちよりも有力である。これらの人びとの特性はまったく奇妙である。というのは、彼らはまったくしつとをかんじないからである。だれもがその父にちなんで命名されないで、それぞれがその出自を母かたの伯叔父から由来させている。ある男の姉妹の子どもたちだけがこの男を相続して、その男じしんの子どもたちを除外している。……女たちについていえば、彼女たちは祈りには熱心であるとはいえず、男たちの面前でおすおすしていないし、また彼女たちの顔をヴェールでかくさない。だれでも彼女たちのなかの誰かと婚姻したいとおもえば、その望みはかなえられるが、女たちはその夫たちについてはいかない。そして夫たちのだれかが彼女たちをつれていこうとすれば、彼女の親族者たちがそれをさまたげる」と彼はいつている。

サハラのベルベル諸人種のあいだでしめられている女たちの地位は、どの旅行者によっても記録注目されている。モロッコのベルベル諸部族のあいだでは、「女たちの自立がスキャンダルの一原因である」。娘たちはだれに相談することもなく、好きな男と婚姻し、その縁組は「だれそれの娘のだれそれが、だれそれをその夫とした」という告知によって公式にしらされる。東サハラのティブー地方では、「男とその女主人といわれるが、女とその主人とはいわれぬ」。ティブー族の婦人たちは、その配偶者たちがあらかじめ訪問するといふしらせをつたえることなしに彼女たちの家へはいること

を許さない。女たちがすべての商売の取引きをおこない、すべての仕事を処理している。「じつさいにはティブー族の女たちは、もっとも大切なものであり、男たちはなにものでもない——男たちは怠けてのらくらし、社会の多くのなまけ者とおなじように妻たちにとばされる。女たちは男を種馬としてあつかうが、男たちを愛するからではなく、ティブー人種を絶滅からふせぐためである」。北トゥアレグ族のあいだでは、人をもっともおどろかせることは、「女たちによって優勢な役割がはたされる」、「万事において、彼女たちの言葉は法律である」ことであるとデュヴェアリエはいつている。

トゥアレグ族の文化は、ほとんどまったく女たちにかざられていく。男たちはまったく文盲であるが、女たちは芸術的文学的な趣味をもつていて、そして古代リビア語についての知識と、北アフリカの最古の碑文と同一の書体についての知識との保存は、女たちだけの手中にある。そしてなおミノア・クレテーの碑文とエーゲ族のなお解読されない碑文とは、いちじるしい類似をしめしている。

「彼らのすべての歴史的伝説では、女たちがつねに主要な役割をはたしている」。南タルジ諸部族のあいだでは、「女たちは生活の重要な事柄について相談をうけ、そしてベルベル族にみられたのとおなじように、彼女たちの勢力はきわめて大きい。ようするにタルジ社会を女人統治であるということは、誇張ではない」とM・ドゥ・ツェルトネルはいつている。

マライ人種は、全インドネシア地域にひろがっていて、その諸分派枝を、西は遠くマダガスカルまで、北は台湾と中国にまで、そしてむかしはポリネシアにまでおくりだしていて、数世紀ものあいだヒンズー教とイスラム教の影響のもとにあった。それにもかかわら

ずマライ族は、彼らが採用した宗教の法律や慣習と、「アダト」としていられている彼らじしんの古来の慣習法をつねに区別しており、彼らはその慣習法をかなり固執している。「アムビル・アナク」としていられている古い婚姻形式は、イスラム教によってもちこまれてきた購買、すなわち「ジュジュル」による夫方居住婚よりは、多くのマライ住民のあいだで好まれた。「婚姻のあとただちに、マライ人の夫はその義父の家におちつく」。家族に一人の娘しかいないばあい、または年少の娘であるばあいは、ふつう彼女の親たちは彼女に家をあたえ、建ましの建物に住まわせる。「婚姻した男はその本来の家族からまったくはなれて、その相続権を放棄する」。明朝（一三六八年——一六四三年）時代の中国旅行者たちは、スマトラのマライ人のあいだで、「婚姻において、夫は妻の家へいき、そのあとで彼女の家族の一員となる。だから彼らは息子よりもむしろ娘を生むことをよろこぶ」とのべている。歴史的証拠やマライの伝説は、中央スマトラの高地地方を民族の発祥地とし、その住民たちであるメナンカバウ族——この名前はたぶんサンスクリット語の「ピナン・カブ」、すなわち「発祥の地」からでたものであろう——を、本来の純粹なマライ人としている。メナンカバウ族の酋長は、かつてはスマトラの最高者であり、マハー・ラジャ・ド・ラジャ、すなわち王たちの王としていられていた。一一六〇年に、男たちはメナンカバウから海峡をよこぎって移住して、シンガポールの町を発見したのであった。そして今ではマライ半島のネグリ・センピラン州の住民たちは、今なおオラン・メナンカバウ族、すなわちメナンカバウの人たちと自称している。

パダングの人里はなれた高地では、メナンカバウ族の諸共同体

が、本来の社会制度とその人種の諸慣習を、変更しないで今日まで保存している。それでタイラーは、オランダの管理吏ヴェルケルグ・ピストリウスによってあたえられた彼らについての報告によつて、つぎのようにかいていいる、「旅行者が、密生している熱帯植物のあいだの細い小道をいくと、葉のしげみのあいだにまったくかくされている長い木材でたてられた諸家屋のある部落に出会う。柱のうえにたてられて、彫刻し彩色された木製品で裝飾されており、草で重く屋根がふかれたこれらの諸家屋が、バラックのような家なみで二列にならんでいて、老家母とその母系の子孫たち、すなわち息子たちと娘たち、娘の子どもたちなどからなりたっていて、『サ・マンディ』すなわち『母集団』を形成している一〇〇人以上のひとによつてたぶんしめられていた。もし訪問者がはしご段をのぼつて、個々の住居の一つの戸口からなかをのぞくと、家族用の炉のむこうにすわっている母とその子どもたちが昼食をたべているのを見らるであらう。そしておそらく父は、その妻の稲作地で仕事をしているであらう。もし彼がやさしい夫であれば、彼はほしい客として好遇されるが、彼の本当の家庭はやはり彼が生まれた家である。夕暮れに夫たちがじぶんたちの家庭から彼らの妻たちのもとへいくために、部落をよこぎるときにおこる『二重すべり足』を、オランダの管理吏がのべているが、この社会的な行動はヨーロッパ人にとつてはこっけいである」。そこでは一人の男が数人の妻をもつのにほんのさまたげもなく、このばあい彼が彼女たちのそれぞれの家を順次にたずねる。「マライ人の家族、ただしくはいわゆる『母集団』は、母とその子どもたちからなっている。父はそれにくわわっていない。父をその兄弟たちや姉妹たちとむすびつける血縁のきずな

は、父とその妻や子どもとのあいだのきずなよりもいっそう親密である。男と女は双方とも彼らの婚姻のあと、その兄弟たちと姉妹たちの家族のなかに住みつづけている。夫はその妻や子どもたちの給養または扶養の責任をおわされていないで、その義務は妻や子どもがぞくしている母系家族におわされる。家族の長は、ふつう母の兄弟であり、「ママク」とよばれる。彼は財産の管理をおこなうが、慣習によると彼の姉妹が家族の貴重品や金銭を彼女の部屋に保管している。家族の財産は母集団のなかでは譲渡できない。マライ人の所有物は、彼の死後にその母系家族にわたる——第一に彼の兄弟たちと姉妹たちへ、つぎに彼の姉妹たちの子どもたちへであるが、彼の妻とその妻から生まれた子どもたちには、けっしてわたらない」とピストリウスはかいている。

このように、本来の太古的なマライ人は、全マライ人種のあいだでひきおこなわれている妻方居住婚制度のいっそう原始的な形態をしめしている。その人種のさまざまな分派のなかで、またしばしば、おなじ地域においてさえも、メナンカバウ族の原始的な「母集団」と、男がその子どもたちに完全な「父権」をもっているイスラム教の父権的な婚姻形態とのあいだには、ありとあらゆる過渡的なものがある。北部スマトラのインドラジャリイ地方では、パダン高地におけるように、おなじような修正されていない母権組織がみられる。厳格に族外婚的である諸氏族にわかれているオラン・ママク族のあいだでは、夫と妻の双方は婚姻のあと彼らじしんの氏族にとどまっている。彼らはめったに一緒に住まない。もし彼らが一緒に住むときは、夫がその妻の氏族へやってきて彼女とともに住む。夫と妻が一家族を形成しない。世帯は女とその兄弟たち、彼女の子

どもたちでなりたっている。オラン・ママク族の観察では、父とその子どもたちとのあいだには、血縁関係が存在しない。子どもたちはその母の兄弟を相続する。タイガ・レーロング地方では、ふつう夫と妻は一緒に住んでいるが、彼らの家は妻のものであって、夫が彼女の氏族へやってくるのである。それにもかかわらず彼はその子どもたちに権力をもっておらず、子どもたちは彼を相続しないで、その伯叔父を相続する。同じような諸慣習が、タアボンやシアクのマライ族のあいだでみられる。妻たちはじぶんの生まれた部落をけっしてはなれないで、彼女たちの夫たちが他の部落からやってきて、妻の氏族の氏族長の命令のもとにおかれている。

マライ族の本来の社会組織をしめしているおなじ諸規律は、東部スマトラのほとんど近づきにくい森林に住んでいる非常に原始的な諸人種のあいだでもおこなわれている。サカイ族のあいだでは、部族組織は「厳格に母権的」である。男たちは財産をもたないで、一人の女の家に長時間あるいは短期間住居をさだめる。「女は簡単にその夫たちをおいだすことができる。家屋や子どもたちや家具類は、あらゆるばあいにおいて女の財産として残る」。男もまた彼が欲するときにでていくことができるが、彼はその妻の家族からうけた扶養の費用を払いもどさねばならない。

マライ人種の諸慣習は、本土にもひろがっている。「ネグリ・センプランでは、土地保有権、財産の契約と相続は、今もなお主としてメナンカバウの母権法によって支配されている」。「他の部族のなかで婚姻している男は、その部族の一員となる。子どもたちもまた女の部族にぞくしている」。

ボルネオでは、陸ダイアク族と海ダイアク族の双方のあいだで、

夫がその妻の家族とともに住むのが慣習である。ここでは、彼はしばしば客人にすぎない。この慣習には、ただわずかの例外がある。多人数の兄弟たちと姉妹たちによって、妻の家があまりぎっしりつまっていて、夫を収容できないか、または彼が老齡の親族者たちのただ一人の扶養者であるときである。たとえばイギリス領北部ボルネオでは、「花婿は婚姻のあと、すくなくとも六ヶ月間を義父の家に住んで、妻の家族の奉仕者となる。部落の共同家屋が廢止されたトゥアラやバベのような地方では、彼は一定期間ののちに移り住むことがゆるぎされて、彼じしんの家屋を建てる。」ケニア部族とカヤン部族では、夫は妻かたの人びととおなじ部屋に住居をさだめる。彼は彼の父が死ぬまでか、あたらしい家屋が建てられるまでは、妻を彼じしんの家へつれていかない。もしも女が高貴な生まれであれば、どんな事情があつても夫の家へいくために彼女の家をすてることはけつてない。

フィリピンにおいても同様に、女たちが婚姻のあともしぶんじしんの家におりつづけ、そこで夫たちが彼女たちと一緒にいるのが、ふつうの土着の慣習であつた。ポントク族のうち粗野なイゴロト族のあいだでは、娘が婚姻すると、小屋が彼女と夫のために、彼女の親たちの小屋に隣りあつて建てられる。初期のスペイン征服者たちによって奇妙なこととして記されたのは、彼らの身体をおおったいれずみの報告にもつづいて、「ピンタド」とよばれているもつとも野蛮な諸部族のあいだでは、男たちは「彼らの妻たちを非常に愛して、けんかのおりには、彼らはじぶんじしんの父たちや母たちにたいしてさえも、彼らの妻たちの親族者たちのがわに立つ」ということである。すなわち、妻方居住婚的な人びとのもとの慣習の

ように、夫は彼じしんの氏族とともにではなくて、彼の妻の氏族とともに戦うのである。

ヤップ島をのぞくカロリン諸島、マーシャル諸島、モートロック諸島、ペルー諸島、ギルバート諸島のミクロネシア地域の原住民たちは、彼らの社会組織では母權的である。このようにペルー諸島では、「家族の意味は、われわれの概念とはちがつていて、母系出自と関係している」のであり、家族の長は最年長の女、「アドハラル・ア・ブライ」すなわち「家の母」である。そして各地方の長は「アドハラル・ア・ペルー」すなわち「土地の母」である。すべての所有地は女たちの手中にあつて、男の財産は彼の息子たちではなくて、彼の姉妹の子どもたちにつづる。婚姻は地域をとおして本質的に妻方居住婚的である。けれどもいくつかの島では不便なときには、その慣習は嚴格には守られていないようである。ペルー諸島では、男はすくなくともある期間は妻の家に住む義務があり、彼女はどこかにとじこめられるようなことはない。ポナペ島では妻方居住婚が慣習である。ヤップ島では男はそれぞれの家にいる妻たちをたずねる。ギルバート諸島では「婚姻すると男はつねに彼の妻の家へうつる。もし彼が姉妹と婚姻するなら、彼女の親たちは彼女に家をゆずり、近所に彼らじしんのあたらしい家屋を建てる」。モートロック諸島では、砂礁の一部分に畑をもっている夫は、他の地区にある彼女の畑の耕作を手伝うために、礁湖を横切つて彼の妻の家へいくたりきたりする。

おなじように、トレス海峡の西部諸島では、妻方居住婚が慣習である。男たちは他の島で婚姻するのがふつうであり、じぶんじしんの耕地と妻たちの耕地のために、自分の時間を分けて、一年中のそ

それぞれの季節に二つの島のあいだを、いったりきたりする。もし夫が年をとって、より永続的に住居を定めるとすると、それはふつつ彼の妻の家においてである。

非常に似た状態が、オランダ領ニューギニアのドレー地方の土着民のあいだにみいだされる。男はふつつ一人の女と小屋に住んでいるのがみられるが、彼はいくつかの近隣の部落または島に別の妻たちをもっており、婚姻によってむすびつけられているいくつかの世帯のために彼の時間を分配する。似たようなとりきめがこの大きな島の反対側、すなわち東南の端でもおこなわれている。男は数人の妻をもっていて、彼は彼女たちが住んでいるそれぞれの部落をかかわるがわる訪問する。この取り決めは、世界のいくつかの地域において、すでに注目されており、婚姻の多妻的形態とよばれるが、このとりきめはニューギニアのちかくのドブ島の半開化の土着民の農民たちによっておこなわれていることは、非常にはっきりとのべられている。「あなたがAとよばれる部落に住んでいると假定する。あなたの妻たちの一人がB部落に、もう一人はC部落に、第三番目はD部落に、第四番目はE部落に、第五番目はF部落にぞくしている女とする。彼女たちのうちのだれもがあなたのA部落に住むことはありえない。A部落の女たちは、あなたに禁じられている。そしてあなたのこれら五人の妻たちのそれぞれは、彼女じしんの部落にとどまっています、彼女はあなたの部落へはやってこない。彼女の家は彼女の部落に建っていて、あなたはA部落のあなたの家に住む。だが、あなたがB、C、D、EそしてFの部落に彼女たちをたずねて、それらの部落のそれぞれで、植物を植えることがあなたの仕事である。そしてそれらの女たちの子どもたちはどうかといえは、子

どもたちはその母の部落と部族にぞくしている。だからあなたはA部落では、まったく子どもをもつことはない。そしてあなたの血統はあなたじしんの部落では絶える。しかし、もしあなたが姉妹をもっていて、ある男が彼女と婚姻すれば、彼は彼女を彼じしんの部落へつれていくようなことはない。彼女の家はA部落のなかのあなたの家の近くにたてられ、彼女の子どもたちは彼女の夫の部族または氏族にふくまれない。子どもたちはあなたの部族または氏族にふくまれる。このように、あなたじしんの子どもたちは他の諸部族にぞくするが、あなたの姉妹の子どもたちはあなたの部族にぞくする」と彼は報告している。その広い島のそれぞれの地域にかんするわれわれの資料には、大きいがいはあるけれども、このように妻方居住婚はニューギニアのほとんどの地域で典型的な土着の慣習であるようである。いくつかの地域では、妻方居住婚的慣習から夫方居住婚的慣習への過渡状態の諸事例がある。このようにオランダ領ニューギニアのある地域では、男はその妻を一年間じぶんの家につれていけるが、そのあと彼女はじぶんの家にかえり、彼が彼女をたずねていく。彼らの諸慣習における基本的な妻方居住婚の特徴は、少年がその母の家族とともに、しばらく住んだあとでなければ、成年式を通過することができないという事実によって意味がかくしめされている。東部ニューギニアのマシム諸部族のあいだでは、過渡期のあらゆる段階、いわば妻方居住婚の慣習と夫方居住婚の慣習のあいだのためらいがみられる。男たちは妻の家族のなかで、しばらくはくらし、そこで菜園づくりをすることが義務づけられているが、彼らはまたじぶんじしんの家のまわりの畑も耕作する。そして彼らは彼らの婚姻生活のさいしょの数年を、二つの家のあいだでの半移住

的生活ですぐすのである。

ニュージールランドでは婚姻している若い男が、「彼の妻がごくする部族、すなわち『ハブ』の一員とみなされ、義父とともに生活する。そして戦争のばあいには、義理の息子はしばしばじぶんじんの親族者たちにたいして戦うことを余儀なくされる。花婿がその妻の家族のところへいってともに住む慣習がふつうであるが、彼がそうすることを拒絶するときは、彼の妻は彼のもとを去ってじぶんの親族者たちのもとへかえるようなことがしばしばおこる。若い男たちがこの慣習を打破しようとしたが、結果として妻たちを失ってしまつたいくつかのばあいをわたしはみた」とタイラー氏はのべている。しばしば男たちも女たちもそれらじしんの親族者たちとともに住みつづける。夫たちはその妻たちを、ときどき訪問する。サモアでも同様に、夫がその妻の家に居住をさだめるのがふつうである。彼はその義母の完全なとらわれの奴隷となつた。エリス諸島では、一緒に住んでいる家族が多人数になつて小屋がせまくなるまでは、夫はその妻の母とともに住む。ハービー諸島すなわちクック諸島では、もし妻が首長の娘であると、夫は妻の家に居住を定めることが義務づけられた。彼の子どもたちは彼女の氏族にぞくし、その子どもたちとそれらの父の双方は、母の氏族のものとともに、夫の父にたいしてさへも戦う義務がある。

ニコバル諸島では、「男は婚姻するまでは、じぶんじしんをその父の世帯の一員とかがえていたが、婚姻後は彼は義父の息子と自称し、その妻の家族の一員となるが、もし妻がどこかほかの所に住んでいれば、彼の親たちの家または部落さえもすてる。アジアのことも原始的な人種の一つである日本のアイヌ族のあいだでは、女

たちが彼女たちじしんの家にとどまり、夫たちがそこで彼女たちとともに住むのが土着の慣習である。けれども日本人との接触が密になつた現在では、ときには女が数年あとに夫の家に加つてもよいが、けつして子どもが生まれる前ではない。より古い慣習によると、「花婿は彼の義父の小屋の近くに居住をさだめるために、彼じしんの家族から移つた。じつさいに彼は養取されたのである」。アイヌ族は、「彼らの娘たちを他の家族へやることを好まなくて、むしろ義理の息子を養取することを好む」と報告されている。一人の男が数人の妻たちをもっているばあいには、彼女たちはじぶんじしんの家にそれぞれとどまっている。まだ日本の影響をうけていない同じ人種の一部派によつてしめられている千島列島では、原始的な諸慣習が規則たたく維持されている。男はその妻たちと住まないで、彼女たちの家に彼女たちをたずねるだけである。

北アジアおよび中央アジアのすべての人びとのあいだでは、花婿が多少とも長い期間をその妻の家族のなかで住むか、あるいは花嫁がみじかいあいだ夫のもとに住んだあとで、ずっと彼女じしんの家へかえらねばならないことが要求されている慣習よりも、もつと持続的に、しかも嚴格にまもられている慣習はない。ニューギニアとアフリカのいくつかの地域で、いままも観察される慣行に似ているこれらの慣習は、われわれの知識にとつては、最近の妻方居住的慣習から夫方居住的慣習への移行の状態にあるものであり、それらはまた、婚姻がアジアのそれらの地域をつうじて永続的に妻方居住婚的であつた時代の残存物であることを指示している。そして、このような推測は、彼らのいくつかのあいだでは、これはじつさいには実例であることが発見されるときに、確認されるのである。現在、シ

ベリア諸人種のなかでもっとも多人数で広く分布しているヤクト族は、数年のあいだ彼らの妻たちを彼女たちの家にたずねていき、ふつうは多くの子どもたちが生まれたあとで、別の家がつくられる。「一夫多妻婚が彼らのあいだにおける社会制度である。彼らはその滞在するそれぞれの場所を妻もっている、地区から地区へとしばしば旅をしなければならぬ。けっして妻たちを一つの家のなかに集めない」と、一八世紀に彼らの地方を旅行したフランス代理領事レセブスは、彼らの慣行をこのようにのべている。「一夫多妻婚的なヤクト人のそれぞれの妻は、その子どもたち、親族者たちや家畜とともに、べつべつに住んでいる。彼女の夫がしばしば留守しているあいだは、彼女は実際に家族の長である」とトロシャンスキーはいつている。アジアの東北端のチュクチ族のあいだでは、すべての男は、たとえ彼が金持ちであっても、多くの子どもをつくるまでのかなりの期間、しばしば数年間は、彼の住居を彼の妻方の人びととともにしなければならぬ。ときには彼の妻かたの永久的な成員となる。近くのアリューシャン群島では、妻たちは婚姻のあとすくなくとも一、二年間は、彼女たちじしんの家にとどまる。そしていかなるばあいにも、彼らが一人の子どもをもつまではそこをけっしてはなれない。男がその妻の家に住居をさだめて、一年から二〇年の間を奴隷の立場で彼女の家族に奉仕することがぎむづけられており、その試練の期間のあとで、夫は「義父じしんの息子のように義父とともに住む」のが、カムチャッカ土着民の「奇妙な風習」であると記されている。家族のすべての姉妹たち、または数人の従姉妹たちと婚姻するのがふつうであった。同様にコリヤーク族のあいだでは、若い夫はその妻の家に彼の住居をさだめねばな

らなくて、そこで彼は五年または一〇年の間とどまるようである。これとおなじ諸慣習が、ユカギール族のあいだでおこなわれている。花婿は花嫁の父が「彼はわたしの生きていくかぎり、死ぬまで、わたしとともにとどまるであろう」と、おごそかに宣言する条件においてだけ花嫁の父によって受諾される。夫はしばしば家の長として義父を継承する。トゥングース族のあいだでは、あたらしく婚姻した一对は、婚姻後すくなくとも二カ年間を花嫁の父のもとにとどまることをつねとした。その期間のあとで、花嫁の父は彼らに彼らじしんの「天幕」をあたえる。婚姻が彼らにとっては原初的には、まったく妻方居住婚的であったことはうたがいない。彼らの社会制度が母権的であり、すべての血族関係が母系でだけ算定されているからである。「彼らはきわめて残忍な人びとである。激怒のあまり彼らは父あるいは兄を殺すかもしれない。だが、けっして彼の母を傷つけない。なぜなら母は血族関係の根源と考えられていたからである」と昔のある中国史家はいっている。南ベリアのモンゴル部族であるブリヤート族のあいだでは、花嫁は婚姻のあと六ヵ月またはそれ以上、じぶんの家へかえっている。そして彼女が最後の夫の家へ住みつくまで、何度も訪問がくりかえされる。以前には、夫が彼の住居を永久に妻の家へさだめたのが慣習であったと、ブリヤート族の伝承によつてはつきりと知らされている。サモエド族のあいだでは、女たちは婚姻のあとじぶんの家へかえるが、ほんの数週間にすぎない。花嫁がみじかいハネムーンのあと、彼女の家へ多少の期間かえらねばならないという慣習は、中央アジアのすべてのタタール住民のあいだではふつうである。彼女はときには二年間も親たちのもとにとどまり、その期間をうつついで彼女の夫

は、夜のあいだにひそかに彼女をたずねる。これと似た風習がコーカサスでみられる。シェブスル族のあいだでは、花嫁は三日以上はけっして彼女の夫のものにはいない。そのあと彼女はじぶんの家へかえり、ひそかに夫によって訪問された。オセツト族のあいだでは、妻は数ヶ月あとに彼女じしんの家へかえり、夫がやってくる、もう一度彼女を正式に要求しなければならぬ。

中国のいくつかの地域には、非中国人種のさまざまな土着住民がいる。これらの部族の一つであるヌエ・クン族は、永久に女によって統治されているといわれる。最高権威は統治者家族の母系子孫たちにかざらされている。クエイ・チョウ山脈における諸部族のうちのひとつく隔離された部族のあいだでは、婚姻は妻方居住婚的である。一〇年間の婚姻生活のあとで、ときには男はその妻の家族から彼じしんの世帯にうつる。ルン・ツン・イエ・ヤン族とミヤオ族のような低地帯の諸住民のあいだでは、中国人との接触がより親密になって、妻は最初の子どもが生まれるまで彼女の家にとどまっている。南西中国のロロ族のあいだでは、夫は彼の妻をじぶんじしんの家へつれてくるという要求が強く主張されているが、他の諸慣習の重要な徴候とむすびついている。花嫁は彼女の義父の家へつれてこられるが、「ロロ族のあいだにおけるいちじるしい特質は、婚姻のあと何日かして必ず花嫁は夫の家からじぶんの父の家へにげてかえってくるのである」。彼女をつれもどすために夫は親たちに懇願し、贈物をさしださねばならない。もし彼女が強情をいいはると、彼は答を使用するという正当とみとめられた権利をもっていた。

南アジアの東の半島のいたるところで、すなわちシャム、ビルマ、インドシナ、トンキンの人びとのあいだでは、婚姻慣習は特徴とし

て妻方居住婚的である。たとえばビルマでは、「婚姻のあと、夫妻はほとんどつねに花嫁の親たちの家で二年または三年の間住む。義理の息子はその家族の一員となり、その家族を扶養するために奉仕する。若い夫がイギリス人の事務所で事務員であるラングーンにおいてさえも、別箇の世帯を設けることは、ちょっとした高慢と虚飾としてきらわれる。もし少女が一人娘であるならば、彼女とその夫は年よりたちが死ぬまで、とどまっている」。シャムでは、婚姻の交渉がおわったあとは、夫妻のために一軒の家をあたるのは花嫁の父の第一の義務である。「花嫁の父の家のちかくに住居を建てるのが慣習である。それで、あらたに婚姻した若い男は、彼じしんの父とともに住むことはめつたにみられないで、彼の義父とともに住む」。最初の子どもの生まれるまでは、若い夫妻の全費用は花嫁の父の負担にかかっている。妻方居住婚の慣習は、コーチシナのすべての住民たちの原始的慣習である。それはアンナンとカンボジアのより進歩した住民たちのあいだでは、おこなわれなくなっているが、保守的な家族では、花婿はおよそ一年間をその妻の家族とともに住むことを要求されている。アンナン人とカンボジア人が由来している北トンキン地方のより素朴な諸部族のあいだでは、その慣習が一般的に厳格にまもられている。たとえば、それらの諸部族集団のうちでもっとも有力で多人数であるモイ族のあいだでは、「婚姻する娘は彼女の親たちのもとをはなれない。これに反して、もし夫が彼女のもとへ弁償として奴隷を与えるだけの金持ちでないならば、夫が妻のもとへ住みくる」。花嫁は彼女の義父の家へ五日または一〇日間の訪問をするが、婚姻はそこでは完成されない。訪問のあと、夫妻は盛装して花嫁の家にかえり、永久にそこにおちつく。

女性史研究 第一一集 予告（八〇年一二月）

——「熊本評論」の女たち——

女性史研究 第一二集 予告（八一年六月）

——L・H・モルガン死去一〇〇年記念——

第三、六、九集は『母権論』をめぐっての翻訳特集ですが、

第一二集も『古代社会』の著者であるルイス・ヘンリー・モルガンの一〇〇年忌を記念する翻訳特集になる予定です。

1980年6月1日 印刷
1980年6月1日 発行

女性史研究

第10集

頒価 500 円
(送料 1冊 120円)

編集 家族史研究会

東京事務局

東京都中野区新井4-27-6-801
☎165 Tel 東京(03)385-0147
振替口座・東京 3-12894

熊本事務局

熊本市池田3-2-30 犬童方
☎860 Tel 熊本(0963)54-6158
郵便振替口座・熊本 13171
家族史研究会熊本事務局

共同体社